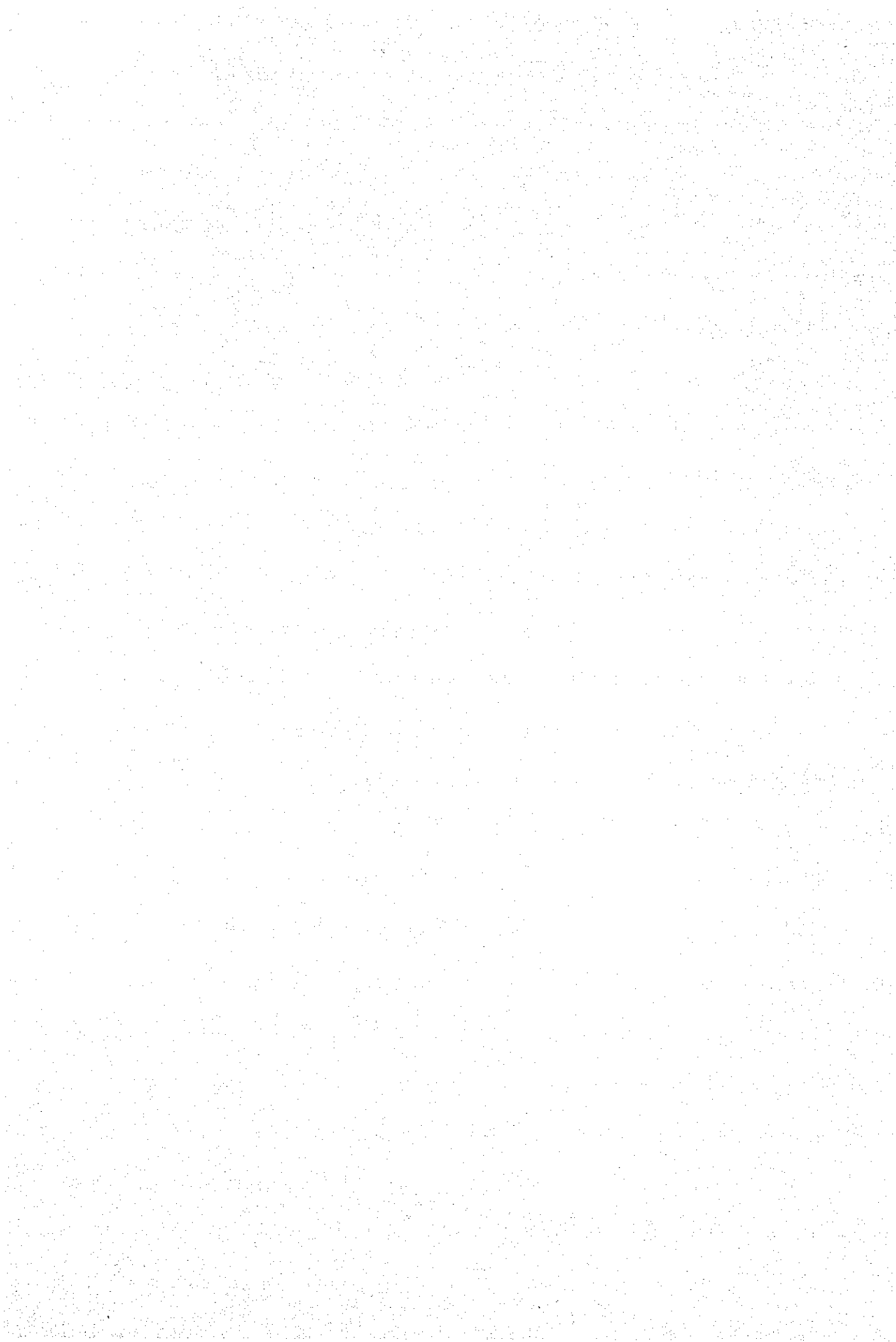


南・東北タイ職業訓練センター 予備調査団報告書

昭和61年4月

国際協力事業団
社会開発協力部



南・東北タイ職業訓練センター
予備調査団報告書

JICA LIBRARY



1030672[8]

昭和61年4月

国際協力事業団
社会開発協力部

国際協力事業団		
受入 月日	'86. 8. 20	122
登録 No.	15169	21.3
		SDC

序

タイ国政府は、第5次国家経済社会開発5カ年計画（1982-1986）の重点目標として雇用機会の増大、所得格差の是正及び地域開発等に力を入れており、特に、職業訓練を通じた人造りを大きな柱の一つに掲げている。

タイ国の中で最も開発の遅れている東北タイ地域には、日本政府が昭和52年から昭和57年まで技術協力並びに無償資金協力を実施したコンケン職業訓練センターが設置されているが、本地域は、管轄範囲が17県もの広域にわたり、センターの収容人数に限度があるため、職業訓練を受けたくても、その機会を与えられない青少年が多数おり、これらの者の多くは、未熟練労働者として都市部へ流入している状態であり、この対策を急ぐことが求められている。

このため、タイ国政府は、東北タイ地域を2分割し、北部の9県はコンケン職業訓練センターが管轄し、南部の8県を管轄する新しい職業訓練センターをウボンラチャタニ県に設置し、産業界及び地域のニーズに合致した技能工の養成を行うことを計画している。

本センターは、タイ国内で8番目の職業訓練センターとなり、これにより、タイ国全土に実技を中心とした職業訓練センターを整備するというネットワーク構想が完成することになる。

本センター実現にかけるタイ側の意気込みは、極めて強いものがあり、昭和59年9月、訪タイした坂本労働大臣（当時）に対し、ピチャイ副首相より、本センター設置に関し、わが国の協力を得たい旨要請がなされた。その後、昭和60年10月、DTECより無償資金協力及び技術協力に関する正式要請書が提出された。

これを受けて、日本政府は、国際協力事業団を通じ、タイ側の具体的要請内容を聴取し、協力の前提条件を整理するとともに、わが方の協力可能範囲、分野及び内容等について、先方関係機関と協議を行うことにより、プロジェクトの実施可能性及び妥当性を検討することを目的として、昭和61年3月5日から3月15日まで、労働省職業能力開発局海外協力課課長補佐五十嵐晃一氏を団長とする予備調査団を現地に派遣した。

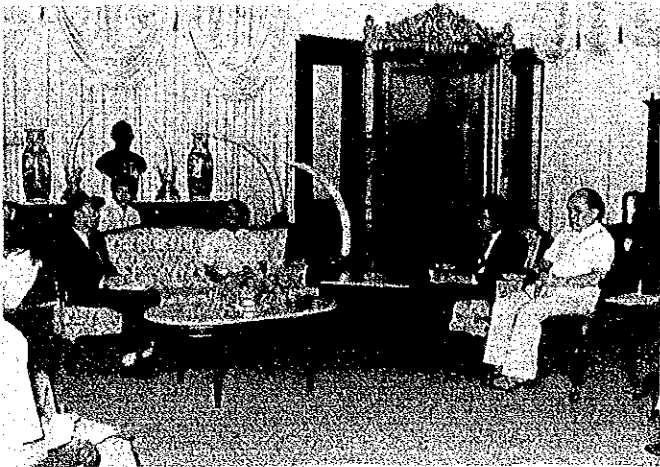
本報告書は、予備調査団の現地における調査結果を取りまとめたものである。

おわりに、五十嵐団長はじめ団員諸氏のご協力並びに外務省、労働省、在タイ日本国大使館及びその他の関係機関の方々に対し、深甚の謝意を表するとともに、今後のご支援をお願いする次第である。

昭和61年4月

国際協力事業団

理事 中 澤 式 仁



鈴木書記官
五十嵐団長 シティ内務大臣 金子団員
チャムナン労働局長



NESDB



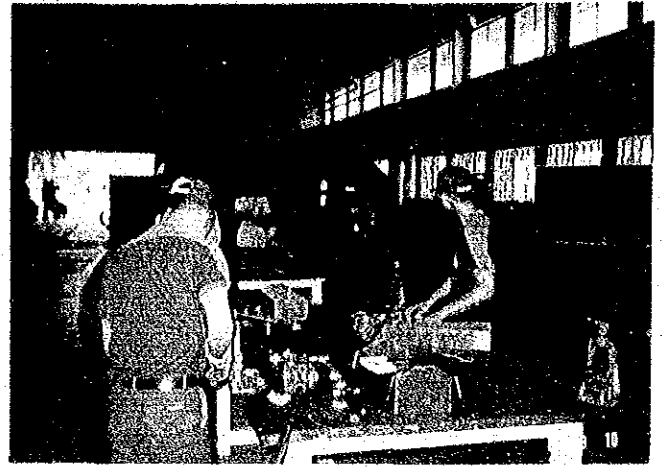
予 算 局



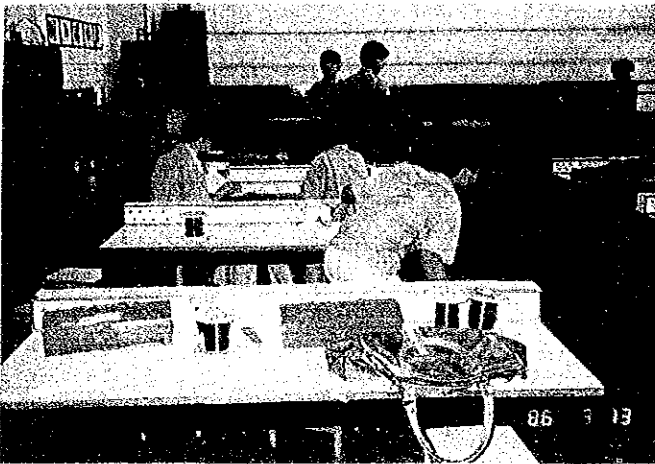
人事委員会事務局



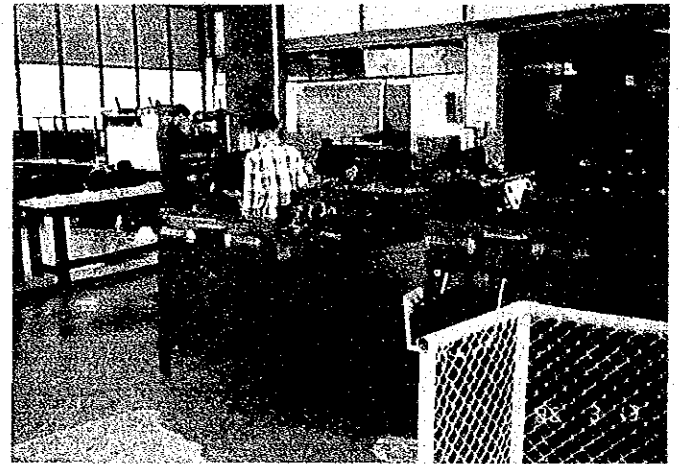
コンケン職業訓練センター



コンケン職業訓練センター



中央職業訓練センター



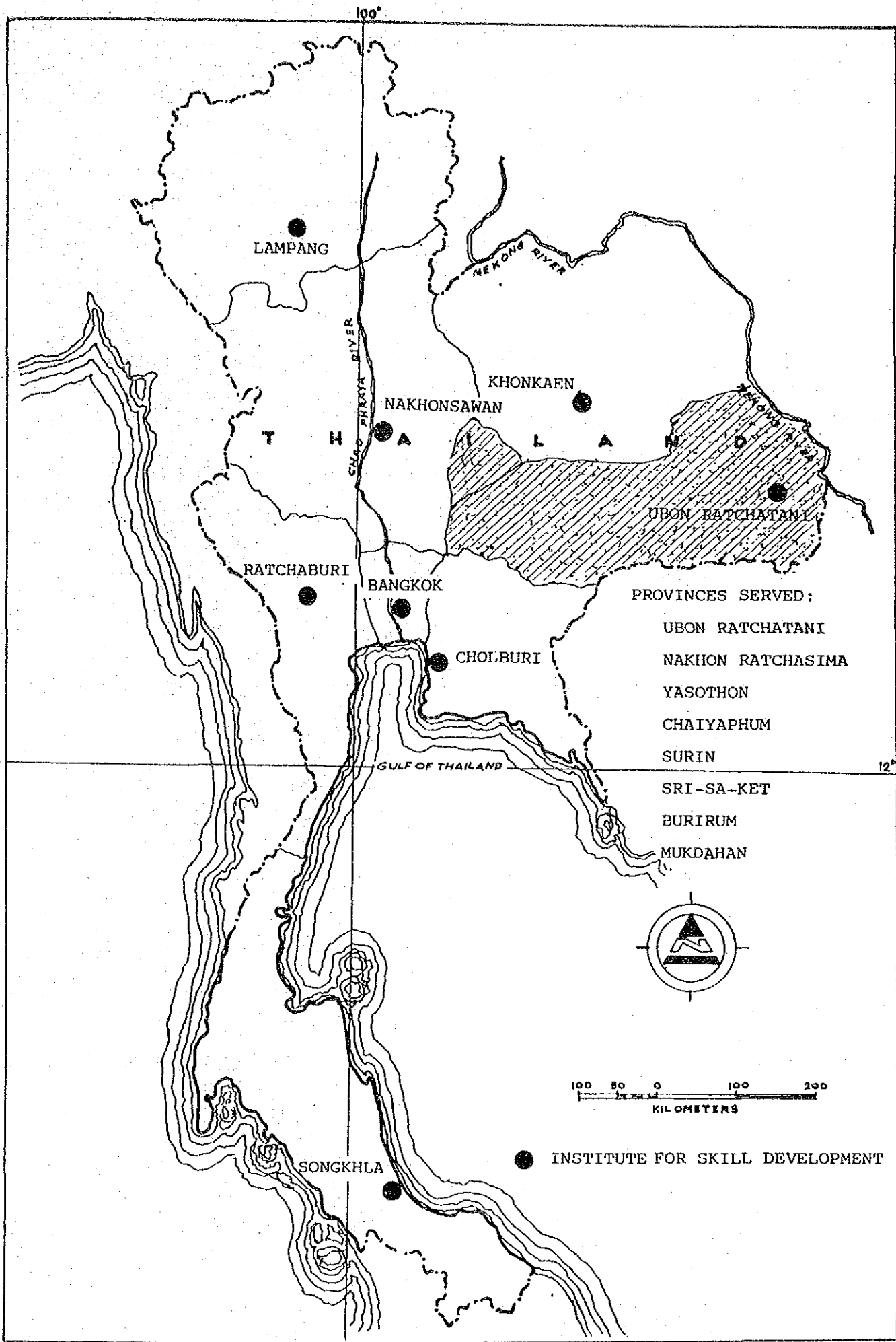
中央職業訓練センター



プロジェクトサイト予定地



プロジェクトサイト予定地



目 次

序
写 真
地 図

1. 予備調査団の派遣	1
1-1 調査団派遣経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程表	2
1-4 主要面談者リスト	5
2. 調査結果概要(要約)	10
2-1 要 請 背 景	10
2-2 コンケン職業訓練センター(KISD)	10
2-3 ウボンラチャタニ職業訓練センター(UISD)	10
2-4 中央職業訓練センター(NISD-バンコック)	11
2-5 提 言	12
2-6 タイ側関係者発言要旨(面談順)	15
3. 国家経済社会開発計画概要及びプロジェクトの位置付け	19
3-1 国家経済社会開発計画概要	19
3-2 本プロジェクトの位置付け	22
4. 労働事情	24
4-1 労働力人口	24
4-2 就業構造	24
4-3 就業人口内訳	25
4-4 雇用・失業事業	26
4-5 海外労働	28
4-6 労働条件	29
5. 産業の動向	33
5-1 総 論	33
5-2 主要産業の動向	36

6. 教育制度及び教育の現状	39
6-1 教育制度改革	39
6-2 教育の現状	40
6-3 教育行政・予算	46
7. 東北タイ南部地域の現況	49
7-1 人口・面積	49
7-2 労働力事情	51
7-3 産業動向	53
7-4 教育実施状況	55
8. 内務省労働局管轄の職業訓練概要	59
8-1 歴史的背景	59
8-2 職業訓練センターの沿革	59
8-3 各職業訓練センターの概要	60
8-4 コンケン職業訓練センター（KISD）の概要	67
8-5 中央職業訓練センター（NISD）の概要	71
9. プロジェクト（ウボンラチャタニ職業訓練センター—UISD）要請概要	78
9-1 本センター設置目的	78
9-2 訓練内容	78
9-3 訓練実施計画	80
9-4 訓練実施優先度	80
9-5 就職率予測	81
9-6 本センター設置の必要性	81
9-7 予算事情	82
9-8 職員配置計画及び運営費	83
9-9 プロジェクトサイト予定地の現況	83
10. 関係行政機関組織概要	85
10-1 人事委員会（Civil Service Commission）	85
10-2 予算局（Bureau of the Budget）	89
10-3 内務省労働局（Department of Labour）	91

<付 属 資 料>

1. ウボンラチャタニ職業訓練センター要請書
2. 質 問 書
3. 回 答 書
4. 養成訓練コースシラバス
 - 4-1 旋 盤
 - 4-2 自動車整備(ディーゼルエンジン)
 - 4-3 機 械 製 図
5. 技能検定基準概要
6. 技能検定基準(空調2級)
7. 技能競技大会概要

<入手関係資料>

1. タイ国経済概況
2. タイ・日経済関係構造調整白書
3. タイの産業
4. Summary of Direction of the Sixth National Economic and Social Development Plan

1. 予備調査団の派遣

1-1 調査団派遣経緯と目的：

タイ国の中で最も開発が遅れている東北タイ地域においては、貧困及び失業が大きな問題となっており、職を求めて、未熟練労働者として都市部へ流入する青少年があとを絶たないため、バンコク首都圏での雇用情勢を悪化させる原因ともなっており、これが対策を講じることが急務とされている。

このため、タイ国政府は、地元企業における就職を促進するために、産業界が必要としている技能工の養成を行うことを目的として、南・東北タイのウボンラチャタニに、タイ国内で8番目の職業訓練センターを設立することを計画し、わが国に対し、本件に係る無償資金協力及び技術協力を実施して欲しい旨要請してきた。

本件は、1984年9月、坂本元労働大臣が訪タイした際、ピチャイ副首相より要請された経緯があり、わが方で実施可能性について検討を重ねてきたが、本分野においては、1977年12月から1982年3月まで、コンケンに設立された東北タイ職業訓練センターに対する協力（無償資金協力及び技術協力）を実施済みであり、社会開発分野におけるプロジェクト方式技術協力案件としては、通常、1年間で数件の案件を選定しているが、各国から要請されている膨大な案件数の中から、取りあげる案件としては、協力効果が比較的薄いのではないかという議論もあり、積極的なフォローを行うことなく推移してきた。

然しながら、昭和60年度日・タイ技術協力年次協議（1985年5月バンコクにおいて開催）において、本件を無償資金協力案件として取りあげる方向が示されたことにより、わが国としては、何らかの技術協力による対応が不可欠であるとして、今般、タイ側の具体的要請内容を聴取し、かつ、協力の前提条件を整理し、関連施設の視察を行うとともに、わが方の協力可能範囲、分野及び内容等について、タイ側関係機関と協議を行うことにより、プロジェクトの実施可能性及び妥当性を検討する目的で予備調査団を派遣した次第である。

1-2 調査団の構成：

- | | | | |
|---------|------------|---------|-----------------------------|
| (1) 団 長 | （総括及び訓練計画） | 五十嵐 晃 一 | 労働省職業能力開発局
海外協力課課長補佐 |
| (2) 団 員 | （技術協力） | 金子 節 志 | JICA 社会開発協力部
海外センター課課長代理 |

1-3 調査日程表：

日時	月日	曜日	行 程	調 査 内 容
10:45 ┆ 17:30	3/5	水	東京 → バンコック	移動 (CX501 及び CX751 香港経由)
20:00 ┆ 22:00	"	"	赤 門	日程打合せ (中村一等書記官, 四釜所員)
9:30 ┆ 10:00	3/6	木	JICA 事務所	表敬及びプロジェクト実施上の留意点聴取 (後藤所長, 四釜所員)
11:00 ┆ 11:50	"	"	NESDB	表敬及び要請背景及び第6次国家開発5カ年計 画概要聴取 (Mr. Prakorb 局次長)
12:00 ┆ 13:30	"	"	Maria Restaurant	今後の取り進め方及び日程協議 (中村一等書記官, 四釜所員)
13:40 ┆ 14:30	"	"	内務省労働局	表敬及び調査日程, 内容協議 (Questionnaire 手交) (Mr. Chalin 局次長)
15:30 ┆ 17:00	"	"	労災リハビリテーションセンター (IRC)	視察及びプロジェクト実施上の問題点聴取 (Mrs. Benjawan 職業準備課長)
19:00 ┆ 21:00	"	"	Koom Luang Restaurant	在タイ日本大使館主催夕食会
8:30 ┆ 9:30	3/7	金	DTEC	表敬及び要請背景, 優先度聴取 (Mr. Wanchai 局長)
10:00 ┆ 12:00	"	"	NISD	要請概要説明 (Mr. Chalin 局次長他, 労働局, 予算局, DTEC, NISD 関係者出席)
12:00 ┆ 13:00	"	"	"	NISD 主催昼食会
13:10 ┆ 14:20	"	"	"	NISD 訓練現場視察
14:30 ┆ 16:30	"	"	"	職業訓練事情聴取及び必要資料提供依頼 (Mr. Garp 所長)
	3/8	土	Bangkok Palace Hotel	資料整理
	3/9	日	"	今後の取り進め方, 問題点打合せ
7:00 ┆ 7:40	3/10	月	バンコック → コンケン	移 動 (TH200) (Mr. Chalin, Mr. Garp, Mr. Rachentra 中村一等書記官同行)
9:00 ┆ 9:45	"	"	KISD	KISD 概要説明 (Mr. SAKDA 所長)

日時	月日	曜日	行程	調査内容
9:45 } 10:30	3/10	月	K I S D	K I S D 訓練現場視察
10:30 } 12:00	"	"	"	東北タイ地域における職業訓練事情聴取及び必要資料提供依頼
12:10 } 13:30	"	"	明 宮 楼	K I S D 主催昼食会及びコンケン大学派遣協力隊員と懇談
14:00 } 14:30	"	"	Khonkaen Fishingnet Co., Ltd.	工場視察及びK I S D 卒業生と懇談
14:30 } 15:00	"	"	Kow Yoo Hah Motors Co., Ltd.	"
15:00 } 15:30	"	"	Khonkaen Ruam Tawee Co., Ltd.	"
19:00 } 21:00	"	"	Rosesukhon Hotel	コンケン県知事主催夕食会
8:10 } 8:40	3/11	火	コンケン → ウボンラチャタニ	移 動 (TH202)
9:30 } 10:20	"	"	ウボンラチャタニ	プロジェクトサイト予定地視察
10:40 } 11:40	"	"	ウボンラチャタン県庁	要請概要聴取 (Mr. Prathom 副知事)
12:00 } 13:20	"	"	Rajthani Restaurant	調査団主催昼食会
13:30 } 14:30	"	"	Ubon Ratchathani Technical College	教育現場視察 (Mr. Teerawat 副校長)
14:45 } 15:15	"	"	Chatchai Glazedtile Co., Ltd.	工場視察
19:00 } 21:00	"	"	Hong Fah Restaurant	ウボンラチャタニ県副知事主催夕食会
9:20 } 10:55	3/12	水	ウボンラチャタニ → バンコク	移 動 (TH203)
14:00 } 15:15	"	"	予 算 局	要請背景及びプロジェクト優先度調査 (Mr. Bodi 局長)
15:20 } 16:00	"	"	人事委員会	要請背景及びプロジェクト優先度調査 (Dr. Wilars 事務局次長)
14:00 } 16:30	3/13	木	N I S D	Questionnaire 回答入手及び協議

日時	月日	曜日	行 程	調 査 内 容
17:00 } 18:00	3/13	木	在タイ日本大使館	調査結果報告(山下公使)
19:00 } 21:30	"	"	J'Chit Pochana Restaurant	労働局長主催夕食会
8:30 } 9:00	3/14	金	内務省労働局	調査結果報告(Mr. Chamnarn 局長)
9:00 } 9:30	"	"	内 務 省	表敬及び調査結果概要報告 (Gen. Sithi 内務大臣)
9:45 } 11:40	"	"	内務省労働局	タイ国における職業訓練政策について討議 (Mr. Chamnarn 局長他)
12:00 } 14:00	"	"	J'Chit Pochana Restaurant	調査団主催昼食会
15:00 } 16:30	"	"	KMIT	モンクット王工科大学(カラバン)視察
17:30 } 18:00	"	"	JICA事務所	調査結果報告(後藤所長)
8:50 } 16:00	3/15	土	バンコック → 東 京	移 動(JL474)

1-4 主要面談者リスト:

氏 名	現 職
<p><NESDB></p> <p>1. Mr. Prakorb Juangbhanich</p> <p>2. Mr. Thamarak Karnpisit</p> <p>3. Mr. Peerathep Roongshivin</p> <p>4. Miss Ranee Eschaikul</p>	<p>Deputy Secretary-General, National Economic and Social Development Board (NESDB)</p> <p>Director of Social Projects Div., NESDB (Tel : 282-9158)</p> <p>Director of Population and Manpower Planning Div., NESDB (Tel : 281-6129)</p> <p>Staff, Overall Planning Div., NESDB (Tel : 282-9272)</p>
<p><DTEC></p> <p>5. Mr. Wanchai Sirirattana</p> <p>6. Mr. Sutin Susila</p> <p>7. Mr. Surayuth Kungsadan</p>	<p>Director-General, Department of Technical and Economic Cooperation (DTEC)</p> <p>Chief of Japan Sub-Div., Division I of External Cooperation, DTEC (Tel : 281-2747)</p> <p>Member of Japan Sub Div., Division I of External Cooperation, DTEC (Tel : 281-2747)</p>
<p><内 務 省></p> <p>8. Gen. Sithi Chirarote</p> <p>9. Mr. Chamnarn Potchana</p> <p>10. Mr. Chalin Amondharm</p> <p>11. Mr. Chalong Sawetavong</p>	<p>Minister of Interior</p> <p>Director General, Dept., of Labour, Ministry of Interior (MOI)</p> <p>Deputy Director General, Dept. of Labour, MOI</p> <p>Deputy Director General, Dept. of Labour, MOI</p>

氏 名	現 職
12. Mr. Senchai Reantragoon	Director, International Labour Div., Dept. of Labour, MOI
13. Mrs. Nitasna Theeravit	Director of Labour Studies and Statistic Div., Dept. of Labour, MOI
14. Mr. Chalerm Attapisalsopon	Director of Personnel Div., Dept. of Labour, MOI
15. Miss Apa Chantrasri	Director of Financial Div., Dept. of Labour, MOI
16. Mr. Kawee Rojanapan	Director of Labour Standard Div., Dept. of Labour, MOI
17. Mr. Prapan Maenakongka	Director of Labour Protection Div., Dept. of Labour, MOI
18. Miss Prapaisri Poapon	Chief of Financial & Accounting Management Sec., Financial Div., Dept. of Labour, MOI
19. Mr. Anan Siripat	Officer, International Labour Affairs Div., Dept. of Labour, MOI
20. Miss Suvaluck Krajangvongs	Officer, International Labour Affairs Div., Dept. of Labour, MOI
<p data-bbox="347 1350 528 1384">< N I S D ></p>	<p data-bbox="738 1413 1286 1491">Director of National Institute for Skill Development (NISD)</p> <p data-bbox="738 1525 1299 1603">Chief of Technical Supporting Sec., NISD</p> <p data-bbox="738 1637 1267 1715">Chief of Training Promotion Sec., NISD</p> <p data-bbox="738 1749 1315 1827">Chief of Building Construction Sec., NISD</p> <p data-bbox="738 1861 1203 1895">Chief of Carpentry Unit, NISD.</p>
21. Mr. Garp Thongpakdi	
22. Mrs. Chariya Khanthavit	
23. Mrs. Mullika Kunnavatana	
24. Mr. Prapass Ratanapan	
25. Mr. Rachentra Nidhiprabha	

氏 名	現 職
26. Mrs. Maliwan Wanna-Apa	Officer, Technical Supporting Sec., NISD
27. Mrs. Panida Thanaporn	Officer, Technical Supporting Sec., NISD
<予 算 局>	
28. Mr. Bodi Chunnananda	Director, Bureau of the Budget, Prime Minister's Office
29. Mr. Poonsup Piya-Anant	Director, Health and Utility Projects Div., Bureau of the Budget, - do -
30. Mr. Pipat Purnananda	Budget Analyzer, - do -
31. Mr. Voravidh Champeeratana	Budget Analyzer, - do -
<人事委員会>	
32. Dr. Wilars Singhaursai	Deputy Secretary General, Civil Service Commission, Prime Minister's Office
32. Mr. Thira Vanmathip	Director of Position & Pay Div., - do -
33. Mr. Suparat Chotikajan	Position Analyzer, - do -
34. Mr. Sornchai Supsarn	Position Analyzer, - do -
<労災リハビリテーションセンター>	
35. Mrs. Amporn Junnanorn	Director of Workmen's Compensation Fund Office, Dept. of Labour, MOI
36. Mrs. Benjawan Reichmann	Chief of Work Preparation Sec., Industrial Rehabilitation Center (IRC)
37. Miss Suchada Hirunwattana	Staff of Vocational Research and Planning Sec., IRC
38. 米 川 一 充	チ-ムリーダー
39. 青 木 利 道	調 整 員

氏 名	現 職
40. 気賀沢 恒 和 41. 加 藤 民 雄 42. 川 端 健 治	職業訓練担当専門家 職業準備担当専門家 作業療法担当専門家
<在タイ日本大使館> 43. 山 下 新太郎 44. 中 村 昭太郎 45. 鈴 木 雅 秀	公 使 一等書記官 書 記 官
<JICAバンコック事務所> 46. 後 藤 教 基 47. 鈴 木 信 一 48. 四 釜 嘉 総	所 長 次 長 所 員
<在コンケン関係者> 49. Mr. Boonchuay Srisarakarm 50. Mr. Pongrit Slabsang 51. Mr. Burn Sereeyothin 52. Mr. Vinyoo Kuvanant 53. Mr. Samart Angwarawongesa 54. Mr. Surapol Taveesangsakulthai	Governor, Khonkaen Province Chief, Khonkaen Provincial Labour Office President, Khonkaen Fishingnet Co., Ltd. President, Kow Yoo Hah Motors Co.,Ltd. Manager, Service Center, - d0 - President, Khonkaen Ruam Towee Co.,Ltd.
<K I S D> 55. Mr. Sakda Bunyopraek 56. Mr. Tanapol Charoensuk	Director of Khonkaen Institute for Skill Development (KISD) Chief of Electrical and Electronics Sec., KISD

氏 名	現 職
57. Mr. Raywat Kammunsin 58. Mr. Kasen Vises 59. Mr. Panich Chitchiang 60. Mr. Prayura Mongthai 61. Mr. Boonsurb Wattanathorn 62. Miss Kattalee Pupata	Chief of Building Construction Sec., KISD Chief of Machine Sec., KISD Chief of Auto Machines Sec., KISD Chief of Coordination Sec., KISD Chief of Inplant Sec., KISD Chief of Administration Sec., KISD
<コンケン大学派遣協力隊員> 63. 畠 沢 英 雄 64. 安 楽 大 65. 鶴 田 厚 子	電気機器担当 医療機器担当 日本語担当
<チェンマイ技術教育高等専門学校 派遣協力隊員> 66. 増 田 尚 代	陶磁器担当
<在ウボンラチャタニ関係者> 67. Mr. Oanai Katesiri 68. Mr. Prathom Sirimala 69. Mr. Wattana Thongamkeo 70. Mrs. Pornthip Thongeam 71. Mrs. Duangchan Chayarach 72. Mr. Teerawat Boonpeng 73. Mr. Sompong Gluaymai	Governor, Ubon Ratchathani Province Deputy Governor, - do - Chief, Ubon Ratchathani Provincial Labour Office Deputy Chief, - do - Officer, - do - Deputy Director, Ubon Ratchathani Technical College President, Chatchai Glazedtile Co.,Ltd.

2. 調査結果概要（要約）

2-1 要 請 背 景：

タイ国で最も開発が遅れているウボンラチャタニ地方の人々の生活の向上がタイ政府の課題となっている。

第6次国家経済社会開発5カ年計画（1986年開始）においても雇用創出、失業解消に大きなウエイトがおかれている。当センターがカバーする南部東北タイ地方は8県、人口は860万人でタイ国全体の18%弱を占めている。当地方（8県）の小学校卒業生は122万人、中学校卒業生は19万人弱（1980年当時）である。小学校卒業生のうち上級学校へ進学している者は少数で残りは何らかの形で社会へ出ている。これらの人々の大部分が無技能者で社会へ出ているため、失業、貧困が大きな社会問題となっている。更に、当地方がラオス、カンボジアと国境を接しているため、治安の面からもタイ側は教育・訓練に力を入れ、民生の安定を図りつつある現状にある。タイ国政府としては予算不足のため、これらの諸政策を進めることができないため、今回、日本に対し建物・機材を含む職業センターの設置に係る協力を要請してきたものである。

2-2 コンケン職業訓練センター（KISD）：

就職率については、どの時点で調査するかによって、様々のデータがでてくる。訓練終了時点では全員が何らかの形で就業している。卒業生のうち20%～25%が自営業、30～40%の者が2～3カ月後にはよりよい賃金を求めてバンコクの方へ移動しており、その実態は把握されていない。従って、就職アンケートを実施しても回答は35～40%しかない状況にあるが、これは地元への定着状態を示しているにすぎない。訪問した3つの会社では卒業生の評判は極めて良く、今後共、引続きKISDから採用したいとのことであった。同会社の話によれば、KISDが日本の協力により設立されたことに大変感謝している趣であった。上級学校卒業生は現場に出たがらない傾向にあるため、職業訓練センターのような中小零細企業にマッチした技能労働者の育成を行っている機関は高い評価をされている。

2-3 ウボンラチャタニ職業訓練センター（UISD）：

現在タイには、7つの職業訓練センターがあり、今回のセンターは8番目のセンターである。南部の方は細長いため、現在のソクラ職業訓練センターの他にもう一カ所、バン

コクとソングラの間に9番目のセンターを設置することを内々に検討しており、タイ側関係者の間では、西独の協力を得たいと考えている趣である。これによってタイ国における当面の職業訓練センターネットワークは完成する予定である。

地域職業訓練コースとしては、学歴別にみると、

① 小卒対象コース……溶接、板金、配管、塗装、建築、木工、石工、農機具修理、自動車工・整備、など

② 中卒対象コース……電工、ラジテレ修理、エアコン、製図、機械、自動車板金、などに分かれている。

訓練形態別には、①養成訓練、②向上訓練、③移動式訓練、④特別訓練（女性対象）、⑤監督者訓練

に分かれている。

このうち小卒コースについてはK I S Dのノウハウを活用して、タイ側独自で運営を行ってみたいとのことであり、問題はないものと思われる。

中卒対象コースに対してもタイ側でかなり独自に運営が可能な部分があるが、基本的には技術面、指導技法面で十分でないところが見受けられたので、この部分に限って技術協力でフォローすることが必要であると思われる。

2-4 中央職業訓練センター（N I S D—バンコク）：

現在、バンコク市には公共の職業訓練コースとしてはN I S Dしかなく、小卒コース、中卒コースで手一杯の感がある。従って、指導員の再訓練には手が回らないところか、その方面を指導する企業の技術ニーズに応じた指導員もいない状況である。カリキュラムもI L Oの協力によって作成されたままのものであり、改善が急務とのことであったが、技術的には指導員の水準が十分でないため手がつかない状況にある。地方の地域センターを管理運営する十分な能力がN I S Dにそなわっているとは言い難い。タイ側の今後の職業訓練の方針・方向としては、日本の職業訓練に全面的に学びたいとのことであった。タイは、これまで欧米の職業訓練政策を導入してきたため、指導員の担当分野が実技と理論に分かれている。しかし、指導を受ける訓練生は、実技のなかにどのように理論が生かされるか、又その反対にこの理論は実際の現場ではどのように活用されるのかをよく説明を受ける必要がある。

指導員が実技と理論をよく身につけていないと生徒に対する説得力もなくなるということになる。現実的にN I S Dで教えているところをみた限りでは、この感を強くした。

例えば、電子科で五極管を教えていたが、今なおこれの必要性及び必要な実習機材はど

うなっているのかなど、種々の問題が存している旨感じられた。さらに、フリップフロップを教えていたところでは、実習機材がないため黒板で理論中心の教育を行っており、このため生徒の理解が十分でないとのことであった。

指導員がよく訓練されていなければ、よい訓練生は育たないということになるので、訓練センターの内容、充実の必要性をタイ側も十分認識していた。タイ側の職業訓練に対する元々の考え方では、とりあえず各ブロック毎に職業訓練センターを作り失業救済を第一として、このネットワークがある程度完成した時点で指導員の能力アップを行うことを計画していた。従って、今回、ウボン職業訓練センターと並列してN I S Dに対し指導員の能力アップ、カリキュラム改善等を行うことにより、効果的な協力が展開されるものと考えられる。

2-5 提 言：

(1) 協力のあり方：

地域職業訓練センターは、地域の名前にもみとおりコミュニティセンターの性格も併せて持っている状況にある。また、K I S Dについては、日本が1977年から1982年まで協力した経緯があり、現在ではタイ側独自で円滑に運営されていることから見て、U I S Dについては、専門家の投入面について、K I S Dと同程度の規模及び内容の協力は、不要であると思料される。

従って、今回の協力予定職種のうち、小卒対象コースについては、K I S Dの技術移転ノウハウを生かしてタイ側で独自に運営することが可能だと思われるが、技術面では、時代が変わっているので適宜、短期専門家の投入によりフォローする必要がある。

中卒対象コースについては技術レベルが低く、いまだしの感があるので専門家のはりつけによるフォローが必要である。なお、現在、指導員の再訓練を行うためのセンターとしては、N I S Dがバンコクにあるが、カリキュラム及び訓練内容などで時代にマッチしていない部分が多く見受けられた。タイ側からも今後の職業訓練政策の方針として、日本の政策を全面的に取り入れていきたい旨の発言があった。I L Oの協力によるカリキュラムなどは欧米の方式であって、タイ国の現状を踏まえて、修正・見直しを行う必要がある由であった。

今回の協力に際しては、U I S DとN I S Dの何らかの形によるドッキング体制が必要であると思料される。

N I S Dに対しては時代の流れにマッチしたカリキュラム改善、指導技法の見直しなどを含めた指導員に対する再訓練のための協力が必要であり、これによってU I S Dの他、日

本が協力してきているK I S D, I R Cに対してもフォローアップ協力を行うことができる。

タイ国の職業訓練指導員は、理論と実技に分かれており、別々の指導員から指導を受けるため、生徒の理解が十分でないので、指導員訓練を強化、充実する必要があると思料される。

(2) 今後の取組み方：

今次の調査においては、タイ側の要請している内容、優先度等について、ある程度実状を把握することができたので、今後は、入手した資料を分析、整理し、タイ側が喜びかつ日本側の影響力を強めることができる協力内容、範囲、規模等の設定を行う必要がある。このためには、無償資金協力及び技術協力の連携を緊密にとることが不可欠であり、5年～10年先を見たマンパワー開発のあり方を模索することにより、タイ国にとって真に裨益するプロジェクトを構築することが肝要である。いずれにしても、タイ側は、本プロジェクトの早期実現を強く希望しており、昭和61年6月～7月頃を目途に事前調査団の派遣、又、昭和61年9月～10月頃を目途に基本設計調査団の派遣を計画することが適当である。

(3) 協力概要提言（要約）

区 分 事 項	U I S D	N I S D
《設置目的》	<ul style="list-style-type: none"> タイ国土における職業訓練ネットワークを整備する一環として位置付けられている。 タイ国政府は、貧困、失業の解消及び地域開発を重点課題としているが、UISDを南・東北タイ地域の開発を進めていく上での呼び水の的な意味での拠点にしたいと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 職業訓練センターのリーダー的存在であり、訓練カリキュラム・教材の開発、研究及び訓練内容の見直し並びに、指導員の再訓練等を行うことにより、各地域センターへ普及させていく役割がある。 バンコック首都圏地域の産業界へ送出する技能レベルの高い労働力の養成を行うことを目的としている。
《無償資金協力》	<ul style="list-style-type: none"> 建物及び機材については、地域センターとしての機能を果たすためには、K I S Dと同じ程度の規模及び内容の協力は必要と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 1案としては、無償資金協力は行わないものとする。 2案としては、建物改造及び機材供与について対応するものとする。

区分 事項	U I S D	N I S D
《無償資金 協力》	<ul style="list-style-type: none"> タイ側はできるだけ早期の実現を希望しており、できれば、62年5月の第1回閣議にかけることを目途に準備を行うことが望ましい。 	<p>(但し、2案の場合、タイ側内部をクリアーすることに問題がある。)</p>
《技術協力》	<ul style="list-style-type: none"> 専門家については、全体的に指導、助言できる長期専門家を数名(期間は2~3年程度で十分と思われる)配置し、必要に応じ、短期専門家で対応することとする。要すれば、協力隊とのドッキングも考慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム開発、訓練技法及び指導員訓練等の分野において、協力効果が大きいと思われるものについて、協力を行うことが適当である。 UISDとのドッキング及びフォローの方途について検討を行い、何らかの形で連携をとることが望ましい。
《今後の 進め方 における 留意点》	<ul style="list-style-type: none"> 本センターは、タイ国全土におけるネットワーク構想の一環に位置付けられていることに鑑み、他の地域センターとの横並びを考慮に入れるとともに、各コース訓練生の受入れ規模については、地域ニーズを十分反映させて設定する必要がある。 訓練生の地元への定着・就職率を高めるために、タイ国政府がどのような施策を講じようとしているか確認する必要がある。 C/Pの配置について、有資格者を一定数確保すべく、タイ側に働きかけるとともに、これが実施される見通しなき場合は、プロジェクトの実施が困難となるという前提に立って、タイ側の対応振りを注視していく必要がある。 訓練カリキュラム及び機材の大枠を詰めるために、長期調査員の派遣を行うことが適当である。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業界と緊密な連携をとりつつ産業界のニーズに沿った最新技術の導入を行うことが必要である。 タイ国においては、指導方法が実学一体となっていないため、職業訓練方法全体について改善していくことが大切であるが、当面は、中卒対象のコースを主体とした技術協力に対応し、ゆくゆくは、タイ全体の指導員養成、再訓練を行うセンターにNISDの機能を転換させていくことが肝要である。 事前調査時点で、NISDに対する協力の実施可能性について確認するとともに、長期調査員を派遣し、訓練ニーズを十分調査することにより、協力のフレームワークに反映させることが望ましい。そのためにはあらゆる角度から、NISDに対する協力のあり方を検討する必要がある。

2-6 タイ側関係者発言要旨（面談順）：

(1) NESDBパーコップ局次長：

労働力の質的向上（技能労働者養成）が労働市場の供給，需要両面から求められている。すなわち，労働者にとっては，技能がなければ就職できない。一方，企業（特に小規模事業所）では，多数の求職者が存在するが，必要とする技能をもった労働者を確保できないという状況がある。この面から失業問題を解決するため，職訓を進め労働者に技能を付与し，これによって求職・求人とのミスマッチを解消する必要がある。また，企業，特に地方の小規模事業所に対して必要な技能労働者を供給することが，個々の地元企業を支援することとなり，地域開発につながっていくものとする。第6次国家経済社会開発5カ年計画（案）では，地域開発，雇用問題を重要課題としており，これとの関連からもウボンラチャタニ職訓センター（UISD）の設置を期待している。

(2) DTECワンチャイ局長：

長年日本政府に要請してきたUISDに関して，具体的に協力の可否を調査するためにチームが来タイしたことは大変ありがたい。UISDについては，KISDとの協力内容の類似性が指摘されているが，地域開発を進めて行くうえで，基礎的技術をもった人材を養成する職訓の必要性が高いので，あえて要請を行っている。現在，我が国には新たに職訓センターを設置する財政的な余力がない状況であり，また，同時に技術的な面でも日本に協力を求めなければならない実情にある。KISDに対する日本政府の技術協力によって，地域における職訓の実施について相当以上の成果を得ているが，輸出型産業の育成，地方の工業化を目指す我が国としては，今後とも，レベルの高い職訓の実施については，ぜひとも日本政府の技術協力が必要と考えている。今回要請のセンターは，特に中堅技能者育成と指導員養成に力を注いでもらいたい。特にウボンラチャタン県は国境に接している重要な地域であり，農村の近代化，工業化を推進する上で，これらの地域の人々に対し，技能者の質の向上を図ることが急務とされている。技術協力については，単にUISDに対する技術協力に限らず，KISDも含めたタイ国内職訓センター全体に対して効果が上がるNISDを通じての技術協力であっても差しかえないものと考えており，必要であるならば，技術協力に関する部分の要請内容について，労働局から変更協議があれば協力するつもりである。

(3) コンケン県ブンチュワイ知事：

KISDはタイ国内でも高い水準の成果をあげており，すぐ現場で使えるということと卒業した訓練生に対する評価も高い。卒業生は，地元で就職する者のほか，バンコックへ

出かける者、中近東へ出稼ぎに行く者、自営で仕事をする者など様々であるが、それぞれ技能を生かして働いている。K I S D 1 箇所では足りないと考えており、ウボンラチャタニ県にもう1箇所設置する必要があると思う。職訓センターに入所したいと考えても、東北タイの南部の地方からコンケン県に出てくるのは、経済的理由から上級学校に進学できない家庭の子弟にとって、授業料が無料といっても経済的に負担である。また、東北タイでは小学校、中学校で学校をやめる人員が多く、その割に職訓センターの収容人員が少いと考えている。自分はウボンラチャタニ県知事の経験があるがウボンラチャタニ県は歴史的、行政的に南・東北タイの中心であり、そこに日本の協力で新たに職訓センターが設立されるとすれば南・東北タイの人々に大変喜ばれるものと思う。

(4) コンケン県プラトム副知事：

ウボンラチャタニ県は南・東北タイの行政の中心であり、国境最前線の県として政府が重点を置いている地域である。したがって民生の安定のために、地元産業の振興に力を入れている。ウボンラチャタニ職訓センターの設置についてはこの点から重要であると考え、2年前に必要な用地の確保をした。職訓センターが出来ればウボンラチャタニ県のみならず、南・東北タイ各県にとってプラスになると思う。技能をもった若い人が増えれば、地元の企業で必要な人材の確保が出来るし、技能を身につけてバンコックなどへ就職できる。

(5) 予算局ボディ局長：

予算局の方針として、第6次経済社会開発5カ年計画に合致するもので、特に失業問題解消に貢献するプロジェクトに優先順位を置いて予算配分を行っている。テクニカル・カレッジは、アカデミックで理論中心であり、実技がおろそかになっている。更に、同カレッジは貧しい人々のための教育の場となっていないので、貧しい人で技術・技能向上を願う人々のために職業訓練センターが果たす役割は大きい。地方の零細企業、工場で進んで働く人が要求されており、テクニカル・カレッジの人は、上ばかり見ていて手をよごそうとしないので、今後職業訓練センターに予算を配分していく方針であり、この方面の展開を今後重点的に進めていきたい。我が国は現在、財政抑制を進めており、新規プロジェクトについての予算支出を制限しているが、U I S D 設置については日本政府の協力が得られるのであれば、予算局としては、労働局に協力をし、タイ側で必要な準備に要する予算措置を講ずることとしている。日本の援助決定に従い、現タイ会計年度(1986年9月末まで)においてでも、予備費支出を含め、対応することとしている。

(6) 人事委員会ソオーラット局次長：

わが国では現在、公務員の新規採用を年2%に抑えるなど人員の増加抑制につとめているが、UISDについては、首相、副首相からも関心が寄せられており、我々もその重要性を認識しているので、当初定員35名を含め積極的に所要人員を確保する予定である。

(7) シティ内務大臣：

前々より私自身から日本政府に対して協力要請をした経緯もあり、今回、UISDについて背景等の調査でチームが来タイされたことを喜んでいる。先のKISDは地域の企業、労働者にとって大きな成果があがっているが、UISDについても設置に伴う大きな効果を期待している。わが国では、失業問題が深刻であり、特に人口の3分の1を占める東北タイは、土地もやせており、農業での労働者吸収に限界があり、地元企業での就業並びに、バンコック、中近東へ出稼ぎなどで所得を得ている。KISDは、東北タイの人々に技能を付与し、就職及び自営の機会を与えるという点で大変に役立っているが、KISDのみでは、広大な東北地方全域をカバーすることはできないので、坂本元労働大臣、藤尾政調会長が訪タイされた際、わが方より協力をお願いした次第である。

これによって、当地域の失業問題が大巾に解消されることが期待できる。KISDの評価のうえに立って、今回のUISD設置の考え方が出て来ているのであるが、実情をよく調査のうえ、タイにおける職訓の必要性・方向などについて調査結果を詳細に日本政府にご報告願いたい。なお、労働局関係のプロジェクトとして労災リハビリテーションセンターが日本政府の援助で設立されたが、シリントン王女は、障害者に職業訓練を行うというセンターの目的、活動に大変に関心を示され、同センター収容者に対する資金援助のための財団の設立に力を尽されているので、併せてお知らせする。

(8) 労働局チャンナン局長：

UISDの設置に関して、日本政府に無償資金協力のほか技術協力を要請しているところであるが、KISDにおいて、すでに日本政府から技術協力を頂いているので、この経験を基にUISD運営のうち基本的部分については労働局として自前で実施をしていけるものと考えている。しかしながら、一部の訓練科目（電気、電子、機械、自動車エンジンなど）については、卒業生が地元だけでなく、バンコックなどに流出する場面も考慮して、up to dateのものとする必要があるので、日本側に技術協力を求めることが必要と考えている。従来より、NISDにおける訓練及び指導員教育も含め、タイにおける職訓の実施体制、内容を再検討すべき時期に来ていていると考えており、UISDに係る日本の技術協力を通じてタイ全体の職訓に刺激を与えたいと思っている。今回のチームの調査過程で、指導員の質

の改善を図ることの必要性を当局としても改めて認識した。N I S Dにおける指導員教育の改善については、従来より、今後の課題として対策を検討していたところであるが、この指導員教育の改善が進めば、U I S DのみならずK I S D及び全国の職訓センターに対しても効果を及ぼすものと思われる。今回日本政府に要請しているU I S Dに係る協力のうち、一部の技術協力については、N I S Dにおける指導員教育の改善に振向けて、これを通じて技術協力を実施することも有効ではないかと思う。

いずれにしても、U I S Dの設立の必要性・意義を充分ご理解頂き、ぜひ早期に協力を開始して頂ければ幸いである。

3. 国家経済社会開発計画概要及びプロジェクトの位置付け

3-1 国家経済社会開発計画概要：

(1) タイ国の経済社会開発計画（以後5カ年計画と称す）は、国家経済社会開発庁(NESDB)により立案される。現在は、第5次5カ年計画（1981年10月～1986年9月）を実施中であり、本年が最終年度に当たる。1986年10月より、引続き第6次5カ年計画を推進する予定で、現在NESDBにおいてドラフトを策定し検討中である。

第5次5カ年計画においては、天然ガスの利用による重化学工業化の推進を図り、農業国から工業国への転換を図ることを目指すとともに、農村貧困層の減少に最大の力点を置くことにより、国民経済の安定と安全を図ることを目標に掲げている。

(2) 第5次5カ年計画の重点政策は次のとおりである。

- ① 経済成長よりも経済構造の調整
- ② 経済社会開発における「平等」の重視
- ③ 後進農村地域における貧困の解消
- ④ 経済開発と国家安全の整合
- ⑤ 計画と実施における協調、調整の重視
- ⑥ 民間セクターの役割の重視

(3) 第5次5カ年計画の主要開発目標は表3-1のとおりであり、工業化を進展させることがこの5年間の最大の課題としており、名目GDPで17.8%、実質で6.6%の成長を見込み1986年の1人当たりの所得を第5次5カ年計画初年度の740ドルから1,550ドルにすることが計画されている。

(4) 貧困の解消については、累次の経済社会開発5カ年計画において、重要な政策課題に位置付けられてきた。その結果、1962年当時においては、全貧困層（年収約2,000バーツ以下）は全人口の57%を占めていたが、1969年には、39%、1976年には31%となり、絶対貧困層は着実に低下しつつあり、貧困問題は少しずつ解消されつつあるものの依然として重要な課題とされている。特に農村における貧困層の解消が急務とされているが、具体的には全国で約220のアンパー（郡）を農村貧困地区に指定し、できるだけ多くの住民に雇用機会を与えるための施策を講ずることを計画している。

(表3-1) 第5次5カ年開発計画主要開発目標

	項 目	第4次計画 実 績	第5次計画 目 標
貿易赤字	年平均額(10億バーツ)	45.3	78.4
	G D P 比 (%)	7.6	5.9
経常収支赤字	年平均額(10億バーツ)	37.4	53.0
	G D P 比 (%)	6.3	4.1
輸 出	年平均額増加率(%)	21.9	22.3
	年平均輸出額(10億バーツ)	110.9	309.4
輸 入	年平均額増加率(%)	26.3	18.1
	年平均輸入額(10億バーツ)	156.2	387.8
生産増加率 (年間実質成長率)	G D P (%)	7.3	6.6
	農 業 (%)	3.5	4.5
	工 業 (%)	9.3	7.6
	鉱 業(含天然ガス) (%)	12.6	16.4
支出増加率 (年間実質成長率)	民間支出 (%)	7.3	5.2
	政府支出 (%)	9.3	6.8
貯蓄と投資のGDP比	貯 蓄 (%)	23.1	27.0
	投 資 (%)	29.4	31.1
政府歳入のGDP比	最 終 年 (%)	14.0	18.0
人口増加率	最 終 年 (%)	2.1	1.5
労働人口・雇用機会			
	総 入 口 (1,000人)	47,488	52,094
	人 口 増 加 率 (%)	2.1	1.5
	総 雇 用 数 (1,000人)	23,524	27,044
	農 業 (1,000人)	16,770	18,594
	工 業 (1,000人)	1,896	2,738
	商 業・金 融 (1,000人)	1,879	2,230
	公務員・サービス業 (1,000人)	1,960	2,269
	そ の 他 (1,000人)	1,019	1,213
	総 労 働 人 口 (1,000人)	23,810	27,596
	失 業 者 (1,000人)	286	552
	失業者/総労働人口 (%)	1.2	2.0
文 盲 率		14.5	10.5

(出所) NESDB (注) 1バーツ≒7円(1986年3月現在)

(6) 労働力問題としては、農村地域における失業及び貧困を解消することを目的として、次のような施策を講ずることとしている。

- ① 農業の多角化による農業部門での雇用増大
- ② 労働集約産業への投資促進
- ③ 乾期の農村部における失業対策事業（インフラ整備等）
- ④ 海外就労の促進

(6) 現在NESDBで策定作業が進められている第6次5カ年計画（1986年10月～1991年9月）においても、雇用機会の創出、労働力需給関係の改善、自営業及び海外就労の促進を重点政策課題に掲げている。特に貧困層の多い地方の開発には力を入れており、地域住民の能力開発を図り、雇用機会の創出を促進することを目的として、各地域に拠点となる“Growth Center”の設置を計画している。

（東北タイ南部地域では、ウボンラチャタニ及びスリン両県に本センターが設置されることになっている。）

(7) 本Growth Centerの果たすべき役割は次のとおりであり、タイ政府としても高い優先度を置いている。

- ① 農業部門における余剰労働力を吸収し得る小規模企業の開発を促進する。
- ② 工業及び農業両部門における労働市場及び地域ニーズに合致した職業能力の開発を図る。

(8) なお、第6次5カ年計画の重点政策は、第5次5カ年計画より引継がれることとなるが具体的な計画として取りあげている主要課題は次のとおりである。

- (1) 経済及び財政の安定化計画
- (2) 天然資源開発及び環境管理計画
- (3) 地方開発計画
- (4) 都市及び特別地域開発計画
- (5) 社会、人的資源及び労働力開発計画
- (6) 生産、流通、産業技術及び雇用創出システム開発計画
- (7) 基礎サービス開発計画
- (8) 科学技術開発計画
- (9) 国営企業開発計画
- (10) 経営改善計画並びに開発工程における政府の役割についての見直し計画

(9) NESDBによれば基幹産業において職業訓練教育を通じた技能労働者の供給を行うことが最も重要な課題として位置付けられているが、教育・訓練施設の不足のため職業訓練を受けることのできない多数の遊休青年があり、これが対策を講ずることが急務とされている。

3-2 本プロジェクトの位置付け：

- (1) タイ政府は、第5次及び第6次5カ年計画においても、一貫して地域開発及び人的資源開発の推進に積極的に取り組んでいるが、特に後進農村地域の青少年ができるだけ多く雇用及び自営の機会を持つことができるように技能修得訓練を行うことが急務であるとして、貧困層が最も多く(表3-2参照)、開発の遅れている東北タイの南部地域の8県に在住する青少年を対象とした職業訓練センターをウボンラチャタニ県に設置することを計画している。

(表3-2) 地域別GDP(1983年)

	面積	人口 (千人)	人口密度 (人/km ²)	G D P (百万バツ)	1人当り G D P (バツ)	1人当り G D Pの 比 較
首都圏	1,565	5,733	3,663	294,916	51,441	100.0
東 部	37,507	3,758	100	130,228	34,653	67.4
西 部	46,088	3,287	71	83,217	25,316	49.2
中 央 部	18,742	2,912	71	69,894	24,002	46.7
南 部	70,715	6,117	87	98,779	16,148	31.4
北 部	169,644	10,161	60	126,526	12,441	24.2
東 北 部	168,854	17,491	104	124,990	7,146	13.9
合 計	513,115	49,459	96	928,549	18,770	36.5

- (注) ① 首都圏はバンコック・トンブリ地区
 ② 中央部は首都圏を除く
 ③ GDPは名目表示

(出所資料)
 Gross Regional and
 Provincial Product
 (1983)

- (2) 本件については、1986年2月に開催された経済閣僚会議において、ウボンラチャタニ職業訓練センター設立に関し、日本政府の協力が決定した場合、内務省及び予算局により必要な予算措置がとられることが了承された。
- (3) 本件プロジェクト実施による経済的社会的効果としては、次の事項が考えられる。
- ① 実技訓練を受けることにより、就職の機会を与えられ、高賃金を取得でき、所得格差を是正することができる。
 - ② 地元企業に就職するか、又は自営業を行い地元に残ることを推し進めることにより、

未熟練労働者として、都市部へ流入する青少年の人数の減少を図ることができる。

- ③ 技能向上訓練を通じ、技能検定試験(Grade 1～3)に合格し得る技能工を養成することにより、高等教育を受けた者と同等の知識・技能を修得することができるため、社会全体のレベルアップを図ることが可能となる。

4. 労働事情

4-1 労働力人口：

1984年の内務省による労働力調査によれば、タイ国の総人口は5,040万人であり、このうち労働力人口は総人口の49.4%に当たる2,490万人である。総理府統計局の調べによる1983年までの総人口、労働力人口及び非労働力人口については表4-1のとおりである。

(表4-1) 総人口・労働力人口及び非労働力人口

(単位：人)

区分 年	総人口	労働力人口			非労働力人口	
		計	就業者	失業者	11歳以上	11歳未満
1975	40,981,180	18,255,190	18,181,590	73,600	8,518,730	14,207,860
1976	42,130,630	18,565,540	18,410,910	154,630	8,975,560	14,589,530
1977	44,126,700	20,476,800	20,307,900	168,600	8,546,000	15,103,900
1978	45,219,900	21,894,900	21,737,900	156,800	7,876,600	15,448,300
1979	46,269,000	21,419,800	21,229,300	190,200	9,073,700	15,775,400
1980	47,281,800	22,728,100	22,523,700	204,200	8,485,400	16,068,200
1981	47,621,400	24,579,400	24,366,100	213,300	8,928,800	14,113,000
1982	48,628,600	25,748,900	24,831,400	917,500	8,712,800	14,166,900
1983	49,090,200	24,247,900	22,567,900	1,680,000	10,799,000	14,042,100

(注) (1) 1982年以降の失業は、農閑期中の季節労働者及び家事従事者で就業可能な者を含む。

(2) 非労働力人口(11才以上)は学生・僧侶・その他を云う。

(出所) 総理府統計局

4-2 就業構造：

就業者の産業別の就労状況は表4-2のとおりであるが、1960年当時、農林漁業に就労していた比率は82.3%であったが、1982年の調査では68.4%と低くなっており、就業構造は急速に変化しつつあり、商業、サービス業及び製造業の占める比率が増加している。

(表4-2) 産業別就業人口(1982年)

(単位:千人)

産業	区分	都市部	郡部	合計
農林漁業		1 4 0.0	1 6, 8 4 4.9	1 6, 9 8 5.0 (6 8.4 %)
鉱業		2.9	6 1.7	6 4.6 (0.3 %)
製造業		6 5 9.8	1, 3 4 6.9	2, 0 0 6.7 (8.1 %)
建設業		1 4 0.5	3 7 9.8	5 2 0.3 (2.1 %)
電力・ガス・水道		4 4.2	3 2.1	7 6.4 (0.3 %)
商業		9 3 7.3	1, 3 6 0.9	2, 2 9 8.2 (9.2 %)
通信・運輸		2 1 2.1	2 8 8.8	5 0 1.0 (2.0 %)
サービス業		1, 0 3 4.1	1, 3 4 4.1	2, 3 7 8.2 (9.6 %)
分類不能		0.5	0.0	0.5 (0.0 %)
計		3, 1 7 1.7	2 1, 6 5 9.6	2 4, 8 3 1.4 (1 0 0.0 %)

(出所) 総理府統計局

4-3 就業人口内訳:

1984年の内務省の労働力調査によれば、就業人口は2,350万人であるが、その内訳は表4-3のとおりであり、雇用労働者は、587万人で就業人口の25%である。

(表4-3) 就業人口内訳及び農業分野従事者区分(1984年)

(単位:千人)

内訳	区分	就業人口	農業分野従事者	非農業分野従事者
自営業		6, 6 7 0	4, 8 4 0	1, 8 3 0
家族従業者		1 0, 5 5 0	9, 4 6 0	1, 0 9 0
雇用主		4 1 0	2 4 0	1 7 0
雇用労働者		5, 8 7 0	1, 5 4 0	4, 3 3 0
民間		(4, 3 6 0)	(1, 5 1 0)	(2, 8 5 0)
公共		(1, 5 1 0)	(3 0)	(1, 4 8 0)
合計		2 3, 5 0 0	1 6, 0 8 0	7, 4 2 0

(出所) 内務省労働局

4-4 雇用・失業事情：

1984年の内務省の労働力調査によれば、労働力人口2,490万人のうち、就業人口が2,350万人で、残りの約140万人が失業状態にあることになり、5.6%の失業率と推計されている。

失業者は、公共職業安定所の他、私設職業紹介所を通じて求職活動をしているが、求人者に対し求職者数が約1.48倍（1983年調べ）と高く、就職することが容易でないことが伺える。（表4-4参照）

また、失業者の状況は表4-5のとおりである。

（表4-4） 求職者数，求人数及び就職者数

（単位：人）

年	求職者数	求人数	就職者数		
			計	公共職業安定所経由	(注) 私設職業紹介所経由
1974	77,553	49,308	41,158	24,651	16,507
1975	81,432	57,119	53,276	36,740	16,536
1976	89,665	78,267	61,022	37,909	23,113
1977	91,789	91,840	55,943	34,671	21,272
1978	76,744	79,044	57,859	30,173	27,686
1979	81,800	65,926	58,127	37,471	20,656
1980	100,037	76,725	72,995	53,446	19,549
1981	91,179	63,154	55,308	38,789	16,444
1982	99,761	58,000	51,702	34,925	16,777
1983	100,273	67,716	61,685	45,104	16,581

（出所） 内務省労働局

（注） バンコック所在の私設職業紹介所を経由して国内で就職した者の数。

(表4-5) 完全失業者の状況(1981年)

(単位：%)

	計	都市部	郡部
労働経験	100.0	100.0	100.0
経験あり	47.4	46.6	48.2
経験なし	52.6	53.4	51.8
年齢	100.0	100.0	100.0
11-19才	29.6	22.8	35.4
20-29才	50.8	58.5	44.3
30-39才	12.5	12.8	12.2
40才以上	7.1	5.9	8.1
教育水準	100.0	100.0	100.0
学歴なし	2.0	1.7	2.2
初等教育	50.1	45.1	54.4
中等教育	20.0	19.4	20.5
職業課程	16.4	18.9	14.2
教員養成	4.2	3.2	5.0
大学	7.3	11.4	3.7
失業期間	100.0	100.0	100.0
5週間未満	16.9	10.6	22.3
5-9週	35.2	38.3	32.6
10-14週	12.2	13.6	10.3
15-26週	16.5	16.4	16.6
27週以上	19.2	21.1	17.7

(出所) 総理府統計局

4-5 海外労働：

国内における雇用状況の悪化に伴ない、1970年代後半以降、タイ労働者が、高い賃金にひかれて、サウジアラビア等中近東産油国を中心に出稼ぎに行くケースが増加している。（表4-6参照）

1983年の調査では、年間約67,000人が出稼ぎ労働者として海外へ行っているが、1983年現在では、約37万人の労働者が海外で就労しているといわれている。タイ政府も、国内での失業問題及び出稼ぎ労働者からの送金（表4-7参照）による外貨獲得の両面から海外労働を積極的に推し進めており、1982年に、海外労働センターを内務省労働局に設置し、就職の斡旋を行っている。主な職種は、建設労働者（石工、左官、レンガ、建築等）、家事使用人及び技能工（溶接、自動車整備等）等であり、特に、熟練された技能工が求められており、実技を中心とした訓練が必要とされている。

（表4-6） 海外出稼ぎ労働者数

（単位：人）

国名	年	1980	1981	1982	1983
中 東		20,475	23,848	105,016	63,292
サウジアラビア		9,948	9,420	88,178	51,262
リビア		6,497	10,020	9,034	5,029
イラク		959	1,823	3,140	1,472
カタール		1,017	1,538	2,825	1,020
クウェイト		958	608	577	2,208
バーレーン		306	380	10	198
アラブ首長国連邦		757	59	310	161
ヨルダン		33	-	580	1,833
イスラエル		-	-	362	-
オマーン		-	-	-	109
その他の国		406	882	3,111	3,706
南イエメン		215	-	20	-
アルジェリア		-	-	150	228
シンガポール		191	606	1,901	1,385
ブルネイ		-	261	960	136
マレーシア		-	-	49	1,943
マカオ		-	15	31	14
計		20,881	24,730	108,127	66,998

（出所） 内務省労働局

（表4-7） 海外出稼ぎ労働者からの送金額

（単位：百万バーツ）

年	1980	1981	1982	1983	1984
送金額	7,703	10,428	14,130	19,315	20,951

（出所） 内務省労働局

4-6 労働条件：

(1) 賃金水準：

1983年に、内務省労働局が実施した未熟練労働者の月平均賃金調査（表4-8参照）によれば、1ヶ月の平均賃金は、1,728バーツ（全国平均）となっている。地域的には、バンコク首都圏周辺部が1,893バーツ（全産業平均）で、最も所得水準の低い東北部は、1,568バーツ（全産業平均）となっており、かなりの格差がある。タイ国においては、産業が高度化していないため、未熟練労働者の需要は高く、労働市場における未熟練労働者の占める割合もかなり高い。

（表4-8） 未熟練労働者の月平均賃金（1983年）

（単位：バーツ）

産業 \ 地域	バンコク首都圏及び周辺5県	中央部	北部	東北部	南部	全国
製造業	1,869	1,626	1,560	1,581	1,505	1,706
食品	1,804	1,630	1,545	1,549	1,503	1,620
繊維	1,824	1,728	1,751	1,646	1,197	1,780
木製品・家具	1,796	1,484	1,576	1,443	1,506	1,564
紙製品・印刷	2,015	1,282	1,449	1,686	1,326	1,905
化学・石油・ゴム	1,949	1,535	1,189	1,444	1,498	1,699
陶器・ガラス	1,932	1,553	1,377	1,387	1,557	1,719
鉄鋼・金属	2,013	1,529	1,589	—	—	1,996
機械	1,962	1,648	1,457	1,563	1,583	1,855
その他	1,873	1,419	1,120	1,281	1,697	1,750
建設業	1,716	1,680	1,873	1,587	1,782	1,713
卸売業	2,088	1,750	1,602	1,592	1,628	1,857
小売業	2,029	1,579	1,609	1,529	1,717	1,756
サービス業	2,039	1,758	1,707	1,502	1,740	1,795
食堂・ホテル	2,042	1,789	1,554	1,388	1,726	1,795
輸送・倉庫	2,019	1,622	1,725	1,416	1,627	1,632
その他	2,035	1,759	1,870	1,763	1,854	1,885
鉱業	—	1,790	1,851	1,550	1,767	1,780
調査産業(計)	1,893	1,644	1,630	1,568	1,605	1,728

（出所） 内務省労働局 （注） 1バーツ≒7円（1986年3月現在）

他方、各産業の基幹労働者の賃金水準は、未熟練労働者に比較し、かなり高くなっている。
 1983年の内務省労働局の調査によれば、基幹労働者の月平均賃金は4,604バーツ
 (全産業平均、時間外手当含む。)となっており、未熟練労働者の約2倍となっている。
 (表4-9参照)

(表4-9) 基幹労働者の月平均賃金(1983年)

(単位:バーツ)

業種	賃金区分	基準賃金	時間外賃金	計
製造業		3,133	955	4,088
食品		3,850	576	4,426
繊維		2,082	1,081	3,163
木製品・家具		4,101	1,023	5,124
紙製品・印刷		3,235	1,047	4,282
化学・石油・ゴム		3,347	1,063	4,410
陶器・ガラス		3,568	1,029	4,597
鉄鋼・金属		2,018	605	2,623
機械		3,134	785	3,919
その他		3,189	293	3,482
建設業		2,862	2,670	5,532
卸売業		4,083	556	4,639
小売業		3,376	443	3,819
飲食店		2,208	165	2,373
ホテル		3,826	335	4,161
金融・保険		6,169	660	6,829
教育		2,782	2,374	5,156
医療		5,691	1,397	7,088
修理		3,119	288	3,407
計		3,624	980	4,604

(出所) 内務省労働局 (注) 1バーツ≒7円(1986年3月現在)

(2) 最低賃金：

タイ国では、1973年2月に初めて、最低賃金制が設けられ、約1年毎に金額の改訂が行われている。

現在は、6つの地域に分け、それぞれの地域に適用される最低賃金を表4-10のとおり定めている。

(表4-10) 最低賃金

(単位：バーツ)

地 域 変更年月日	バンコク 首都圏及 び周辺6 県	中央部・南部			北部・東北部	
		① パンガー、 ブーケッ ト	② チョンブ リ、サラ ブリ	③ ①②以外 の地域	① チェンマ イ、ナコ ンラチャ ンマ	② ①以外の 地域
1973年 4月	12		—	—	—	—
1974年 1月	16		—	—	—	—
1974年 6月	20		—	—	—	—
1974年10月	20	18	18	18	16	16
1975年 1月	25	18	18	18	16	16
1977年10月	28	21	21	21	19	19
1978年10月	35	28	28	28	25	25
1979年10月	45	38	38	38	35	35
1980年10月	54	47	47	47	44	44
1981年10月	61	61	61	52	61	52
1982年10月	64	64	61	52	61	52
1983年10月	66	66	63	56	63	56
1985年 1月	70	70	65	59	65	59

(注) ①バンコク周辺：サムットプラカン、ノンタブリ、パトゥムタニ、サムット

サクン、ナコンパトム。1981年以降ラノンを含む。②1バーツ≒7円(1986年

(出所) 内務省労働局

3月現在)

なお、最も賃金水準の低い東北地域における未熟練労働者の産業別及び事業規模別の平均日額賃金は、表4-11のとおりである。

(表4-11) 東北地域における未熟練労働者の平均日額賃金(1983年)

(単位：パーセント)

産 業 区 分	大規模事業所	中規模事業所	小規模事業所
製 造 業	6.3	5.7	5.7
食 料 品	6.0	6.2	5.7
織 維	6.4	4.3	5.5
木製品・家具	—	5.5	5.6
紙製品・印刷	6.7	—	5.6
化学・石油・ゴム	—	4.5	6.3
陶器・ガラス	—	5.0	5.4
鉄鋼・金属	—	—	—
機 械	—	6.7	5.7
建 設 業	6.3	6.3	5.5
卸 売 業	—	6.3	6.0
小 売 業	—	6.3	5.7
サービス業	—	6.1	5.5
レストラン	—	6.1	4.9
輸送・倉庫	—	5.4	5.5
飲 業	—	6.0	—
全産業平均	6.3	6.0	5.6

(出所) 内務省労働局 (注) 1パーセント≒7円(1986年3月現在)

(3) 労働時間：

労働時間については、一般的には、1日8時間で週48時間、休日は週1日以上と定められている。但し、商業等については週54時間、危険有害関連業種については週42時間となっている。

1983年の内務省労働局の調査によれば、基幹労働者の月間実労働時間は、全産業平均で216時間(内訳は、所定労働時間177時間、時間外39時間)となっている。産業別には、繊維、紙製品・印刷、建設業などの労働時間が比較的長く、月間240時間を超過しているが、金融・保険、教育などの労働時間は短く、月間180時間以下となっている。

5. 産 業 の 動 向

5-1 総 論：

- (1) 第5次経済社会開発5カ年計画において、製造業の成長率をGDPの成長率6.6%より高い7.6%を目標値としており、特に、輸出指向型産業の成長率は1.5%、GDPに占める製造業の割合は、同5カ年計画の最終年度には22.1%（1981年では20.7%）に引き上げることがを目標としている。具体的には、タイの経済成長への貢献、工業製品の拡大、製造業での雇用の吸収、並びに、工業の地方分散化を図ることに力を入れることにより、工業開発を推進していくことを計画している。

これらを実現するための主要工業開発政策は次のとおりである。

- ① 政府は内外の民間投資を奨励するため投資奨励策や企業規制について全般的な見直しを行なう。
 - ② 国産品の輸入品に対する種々の規制措置（輸入税、輸入規制）を緩和するなどの方策により、産業の構造改善を図り、国際競争力を有する企業を育成する。
 - ③ 工業製品輸出を拡大するため、輸出促進政策の見直し、輸出に対する税還付制度の改善、輸出金融制度の充実、輸出管理制度の見直し、品質管理制度の確立などを行なう。
 - ④ 中小企業を育成するため、中小企業金融制度の充実、技術面での助成等の奨励措置を行なう。
 - ⑤ 東部臨海工業地帯の工業化を促進するとともに、地方工業団地の造成、地方進出企業への金融制度の拡充などにより、工業の地方分散化を図る。
 - ⑥ 東部臨海工業地帯における基礎産業、特に天然ガスを有効利用した形での開発計画を策定するとともに、既存の鉄鋼産業や国内資源関連産業の振興を図る。
- (2) なお、製造業における各業種別の国内総生産は、表5-1のとおりであるが、これによると食品加工業が最大で、27.8%、次いで繊維産業が20.4%、輸送機器産業が10.4%、石油精製、石油製品産業が7.9%、化学工業が7.7%、非鉄金属物製品が7.1%という順になっている。また、主要工業製品の生産動向については、表5-2に示すとおりである。

なお、タイ投資委員会（BOI）は、今後の投資奨励対象業種として、下記の6部門105業種を指定している。

- ① 農業部門：大規模耕作、農産品加工、飼料、食肉加工、ゴム製品等19業種。
- ② 鉱業・金属・窯業部門：炭鉱、採鉱、金属精錬、金属加工、窯業（ガラス、陶業）の5業種。

- ③ 化学製品部門：石油化学，薬品，肥料，塗料，紙等の13業種。
- ④ 機械及び電気設備部門：エンジン，自動車部品，機械設備の組立・部品生産，電子製品の生産等7業種。
- ⑤ その他製造業部門：時計，カメラ，大型船の造船・修繕，ゴム材製品等41業種。
- ⑥ サービス業部門：ホテル，倉庫，病院等20業種。

(表5-1) 製造業部門の国内総生産

(百万バーツ)

製造業	年	1981	1982	1983
食料		2,451.8	2,373.9	2,287.1
飲料		1,071.3	1,365.4	1,395.1
タバコ		1,000.9	1,021.5	1,098.3
繊維		1,295.5	1,280.9	1,259.3
衣料		1,745.2	1,970.2	2,265.6
皮革・同製品，履物		55.2	65.1	75.6
木材，コルク		3,46.8	2,89.5	2,04.1
家具，備品		1,50.4	1,55.4	1,70.4
紙・同製品		1,88.2	1,91.7	2,01.8
印刷，出版等		3,81.1	4,04.5	4,24.7
化学品		1,098.2	1,211.9	1,328.2
石油精製，石油製品		1,754.1	1,580.8	1,367.0
ゴム・同製品		3,12.2	2,96.9	3,27.1
非金属鉱物製品		9,98.0	1,127.3	1,231.9
基礎金属		2,61.0	2,25.9	2,06.2
金属製品		2,64.8	2,66.2	2,78.7
機械		1,87.9	2,25.1	2,66.9
電気機械		3,72.2	3,26.1	3,51.2
輸送機器		1,424.7	1,487.7	1,800.6
その他		4,67.7	5,99.9	7,13.4
合計		15,827.2	16,465.9	17,253.2

(出所) タイ国経済概況(注：1バーツ≒7円，1986年3月現在)

(表5-2) 主要工業製品生産量

製品名	年 単位	1970	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
A 食料品及びタバコ											
1. 砂糖	1,000t	407	1,106	1,604	2,361	1,664	1,842	856	1,665	2,768	2,035
2. ビール	kl	36,331	61,324	74,988	103,011	108,372	156,205	124,097	105,417	121,694	145,629
3. グルタミン酸ソーダ	t	9,749	15,247	13,942	15,520	16,984	15,902	8,707	na	na	na
4. 練乳・濃縮乳	t	75,699	93,099	103,395	108,145	111,193	115,317	104,873	104,537	89,930	97,568
5. タバコ	t	15,291	22,618	24,642	23,477	23,905	27,160	30,788	32,807	26,918	29,089
B 繊維製品及び紙製品											
1. 綿織物	百万Yd ²	385	634	766	789	840	862	905	925	936	976
2. 人造織物	百万Yd ²	110	516	558	705	888	978	1,036	1,141	1,147	1,227
3. 麻袋	1,000個	52,733	107,400	96,983	111,037	144,884	168,314	178,472	175,358	168,292	153,682
4. 印刷・筆記用具	t	31,699	25,077	28,920	62,107	65,030	70,000	76,000	71,300	61,700	65,500
C 建築資材											
1. セメント	1,000t	3,633	3,996	4,462	5,110	5,091	5,255	5,384	6,312	6,664	7,320
2. 合板	1,000枚	2,986	2,966	2,860	4,324	4,681	4,372	4,412	4,190	3,880	3,990
3. ビニール床タイル	1,000M ²	524	485	708	836	1,167	1,391	na	na	na	na
D 化学製品											
1. 石油製品	1,000kl	3,880	7,641	8,418	8,774	8,918	9,355	3,369	8,588	8,503	8,840
2. 洗剤	t	27,079	50,556	54,966	59,251	61,160	73,201	84,618	78,371	84,284	86,869
3. 肥料	t	39,767	153,273	178,627	144,478	0	0	na	na	na	na
4. 珪酸ソーダ	t	2,493	11,378	11,246	12,787	13,351	16,495	19,230	20,158	na	na
5. 硫酸	t	15,001	37,792	41,679	56,077	70,580	59,860	54,202	39,520	na	na
6. 塩酸	t	31,590	55,715	59,451	71,820	66,594	76,233	72,574	87,357	na	na
7. カセイソーダ	t	32,745	56,246	61,254	65,282	62,097	66,827	67,730	67,654	na	na
E 鉄鋼製品											
1. 銃鉄	t	10,812	13,546	18,334	19,612	21,108	23,877	17,337	10,311	6,337	na
2. 亜鉛鉄板	t	85,522	83,146	88,849	101,687	84,808	101,522	96,578	151,620	126,884	123,679
3. プリキ	t	10,625	10,889	26,215	36,118	43,959	64,844	70,183	78,834	62,227	73,119
F 輸送用機器											
1. 乗用車	台	6,604	15,524	15,333	17,856	23,459	21,602	23,441	26,650	24,629	33,945
2. 商用車	台	4,063	15,467	32,316	47,310	44,605	45,137	50,544	60,509	52,655	75,314
3. オートバイ	台		83,939	103,600	149,524	(1~9) 190,776	244,208	283,979	305,279	292,708	313,260
4. 乗用車専用タイヤ	本	311,641	439,768	447,854	595,447	657,816	622,552	615,268	559,825	488,304	na
5. 商用車専用タイヤ	本	302,001	692,955	826,291	1,013,037	1,110,426	1,232,237	1,162,237	1,289,415	999,434	na
6. トラクター用タイヤ	本	26,987	33,498	43,135	43,954	44,039	43,631	33,199	58,074	51,002	na

(出所) Bank of Thailand

(注) 1: Business and Industrial Situation

(3) これまでのタイの工業化の進展を振り返ってみると、初期においては、工業化が簡単な輸入代替産業が育成され、徐々に高次の工業化を目指してきたが、最近では輸出指向型産業の育成に力を入れてきている。GDPに占める製造業の割合は1960年の13.1%、1970年の16.8%から1983年には21.0%に拡大し、一見、順調に工業化が図られてきているように見えるが、現実には、タイの製造業は輸入代替産業が中心であり、原材料及び資本財などの多くを輸入に依存する工業で外貨を最も消費する部門になっている。輸出指向型産業については、成長の速度は遅いものの、近年、電子機器産業を中心に立地、設備投資が進められている。

5-2 主要産業の動向：

バンコク日本人商工会議所発行の「タイ国経済概況1984～1985年版」によれば、主要産業の動向については、概略次のとおりである。

(1) 食品加工業：

現在は、調味料製品、食用油、食肉加工品、缶詰製品、菓子類、乳製品、アルコール飲料、清涼飲料、タバコ等の生産が行われており、製造業の中では最も大きな比重を占めている。

タイ政府は、輸出競争力を持ち得る産業の育成に力を入れているが、特に、農業国であるタイ国としては、農産品加工産業（Agro-industry）の振興を図ることが必要とされている。具体的例としては、モラセルからアルコール製造、タピオカから調味料、配合飼料原料等の製造並びに砂糖製造、食品缶詰製造（パイナップル、リュウガン、マンゴ、スイートコーン、アスパラガス、マッシュルーム等）等がある。

(2) 繊維産業：

タイ国の繊維産業は、1950年代後半から1970年代初めまでの10数年間で急速な成長を遂げ、輸出産業へと移行していった。

現在では、織物業界は、不況に直面しているものの、衣料業界は、労賃が低いため、価格競争力があることから、着実に輸出量を伸ばしている。繊維製品の輸出額は、1983年には、タイ国の工業製品輸出の半分程度を占めるまでにいたっている。

(3) 電気・電子機器産業：

タイ国における電気・電子機器メーカーは、大手が約50社、中小を合わせると300社以上になると言われている。製造品目は、テレビ、ラジオ、扇風機、換気扇、冷蔵庫、エアコン、電気釜、電球、蛍光灯、蓄電池、乾電池、汎用モーター、トランス、配電機器、電話器、オーディオ製品等である。

これらの製品の中核部品は、輸入に依存しているものが多いが、タイ政府は、できるだけ国産化を図ることに力を入れている。

(4) 自動車産業：

現在、タイ国の自動車アッセンブルメーカーは14社あり、約80の車種（1986年1月までは120車種であったが、生産コスト低減のため車種規制が行われた。）が製造されている。販売台数は、年間約10万台前後である。

トラクター及び耕耘機等の農業機械については、最近、急速に需要が増してきており、トラクターアッセンブルメーカーは約10社あり、耕耘機メーカーは、100社を越えている。

オートバイについては、メーカーは日系企業4社のみであるが、国産化部品の使用比率も70%以上となっており、エンジン以外は大部分国産化が行われている。販売台数は、年間約30万台前後である。

(5) 鉄鋼産業：

タイ国の鉄鋼需要は、現在、約200～210万t（粗鋼ベース）程度と推定されており、そのうち60%程度が輸入により賄われている。国内生産は、電炉及びミルによる線材、棒鋼、形鋼、鉄鋼等の生産が行われているだけで、亜鉛鉄板、ブリキ、鋼管、軽量形鋼、溶接棒等の生産に使われる原板類は、すべて輸入に依存している。

鉄鋼生産に関する将来計画としては、シャム湾の天然ガスを有効利用した直接還元方式の製鉄プロジェクト及び一貫製鉄プロジェクトが工業省を中心に検討が進められているが、実現化には、かなりの困難が予想される。

(6) 化学工業：

タイ国の化学工業は、まだ初期の段階にあり、工業規模も小さく、生産品目も限られている。

タイ国で生産されている主要な基礎化学品は、カセイソーダ、硫酸、塩酸等である。肥料は、輸入に依存している。石油化学製品については、石油化学原料を輸入し、ポリ塩化ビニール樹脂、ポリエステル、ナイロン等の製造を行っている。

石鹼、洗剤については、約50社のメーカーがあり、国内生産に力を入れているが、輸入製品との競争が激しい。化粧品は、約180社のメーカーがあり、輸入製品と対抗しているが、国内製造品が、国内シェア全体の約70%を占めている。

化学工業に関する将来計画としては、シャム湾の天然ガスを利用したエチレンプラント、誘導品プラント、化学肥料プラント並びに、東北タイ地域の岩塩を利用したソーダ灰プロジェクト並びに、カリ塩を利用した肥料プロジェクトが検討されている。

⑦ 窯業産業：

タイ国の窯業製品は、セメント、ガラス、タイル、衛生陶器、瀬戸物、レンガなどであり、このうち、タイル、衛生陶器、瀬戸物等は品質の向上に伴ない、順調に輸出が伸びている。

原料である石灰石、泥灰土、カオリン、珪砂、石膏などの鉱物資源の埋蔵量は豊富であり、ほぼ自給できる状態である。

セメント工業については、1983年の生産量が約730万トンであり、このうち約16万トンを輸出している。又、ガラス工業については、1984年の生産能力で452万ケースで国内需要を十分満たしており、生産余力は、近隣諸国へ輸出している。

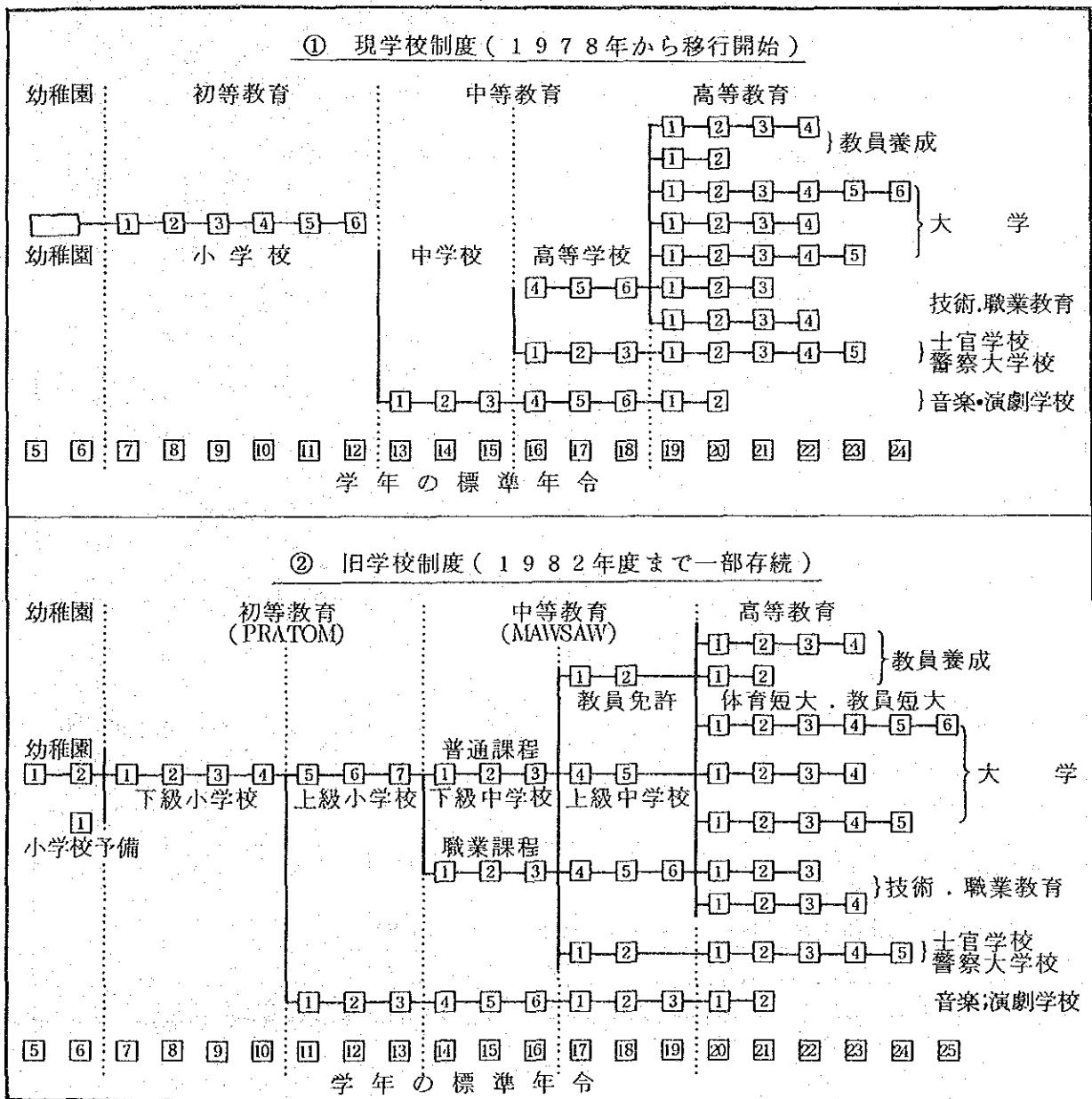
6. 教育制度及び教育の現状

6-1 教育制度改革：

1977年、第4次経済社会開発5カ年計画の一環として、第4次国家教育計画が策定された。この計画の教育理念としては、教育の機会均等と効率化、中央中心主義の打破と地方重視並びに真に役に立つ学習の重視等を掲げている。新学制は、1978年より実施され、1982年までは旧制度と一部併存し、1983年より完全移行された。（表6-1参照）

旧制度は、初等中等教育が4：3：3：2(3)であったのを新制度では、6：3：3と日本と同じ型とした。これにより、義務教育年限が7年から6年に短縮された。

（表6-1） 新旧学校制度



(出所) 文部省

6-2 教育の現状:

(1) 初等教育は、4年次までは学令児のほとんどが受けているが、高学年の6年次になると約50%の就学率であり、約50%の者が途中退学している。

中学校段階では年齢人口の約30%、高校段階では約20%の就学率となっている。高等教育については、オープン大学の学生を除けば、約5~6%の就学率であるが、ラムカムヘン大学(オープン大学)の学生、1学年5万6千人を入れれば、年齢人口の約13%が就学していることになる。(表6-2参照)

(表6-2) 学校段階別就学者数及び就学率(1982年) (単位:人)

	学 年	標準年令	生 徒 数	年 令 人 口	就 学 率
就 学 前 教 育	1	4	148,136	1,415,290	10.47%
	2	5	114,916	1,392,014	8.26
		6	145,635	1,370,720	10.62
計		4-6	408,687	4,178,024	9.78
初 等 教 育	1	7	1,366,765	1,350,944	101.17
	2	8	1,229,891	1,332,224	92.32
	3	9	1,211,048	1,314,098	92.16
	4	10	1,236,868	1,291,396	95.78
	5	11	1,315,152	1,275,893	103.08
	6	12	1,053,847	1,250,147	84.30
計		7-12	7,413,571	7,814,702	94.87
前 期 中 等 教 育	1	13	427,039	1,231,559	34.67
	2	14	399,618	1,205,054	33.16
	3	15	364,262	1,178,423	30.91
計		13-15	1,190,919	3,615,036	32.94
後 期 中 等 教 育	4	16	340,344	1,156,948	29.42
	5	17	165,833	1,123,833	14.76
	5	18	328,116	1,057,689	31.02
	6	19	112,985	1,056,737	10.69
計		16-19	947,278	4,395,207	21.55
高 等 教 育	1	19	80,463	1,056,737	7.61
	2	20	103,473	1,018,774	10.16
	3	21	59,017	976,463	6.04
	4	22	37,812	948,412	4.00
	5	23	6,650	905,266	0.73
	6	24	1,041	877,867	0.12
計		19-24	288,456	5,783,519	4.99
大 学 院	修士コース		571		
	博士コース		1,144		
			165		
計			300,634		
合 計			10,261,089	25,786,488	39.79

(出所) タイ国経済概況

(2) 学校外教育(Non-Formal Education)としては、表6-3に示すとおりであり、内務省労働局所管の職業訓練センターは、この分類に入ることになる。

(表6-3) 学校外教育施設及び生徒数

	パ ン コ ク		そ の 他	
	施設数校	生徒数(人)	施設数校	生徒数(人)
応用読み書き	0	0	190	22,638
成人教育	105	54,921	602	145,713
職業訓練				
技能教育	18	5,581	106	23,037
自動車修理	0	0	65	34,041
その他	120	2,506	1,780	30,577
工芸学校	4	16,005	7	13,036
私立学校	250	27,170	139	6,025
イスラム校	84	4,821	476	55,563
仏教学校	8	2,722	58	6,010

(出所) 文部省教育計画局

(3) 高等教育レベルの技術・職業教育を実施している学校(公立及び私立)は次のとおりである。

- ① 職業技術高等専門学校(Industrial College) 173校
- ② 農業高等専門学校(Agricultural College) 52校
- ③ 商業高等専門学校(Commercial College) 261校
- ④ 工芸学校(Home Economic, Art and Crafts College) 90校

技術・職業教育学校は専門技術及び商科コース等広範にわたる技能、知識を習得させることを目的として設置されており、文部省職業教育局の管轄下に置かれている。

(4) 大学については大学庁所管であり、現在14の国立大学があり、一般的には、普通高校卒業生が入学する流れとなっている。

(5) 就学率をコース別に見れば、中学校段階までは、ほとんど普通教育であるが、高等学校段階では、約5%の教員養成コース在学者を除いて、普通教育コースと職業教育コースの比重は、ほぼ同じである。高等教育段階では、大学、教員養成コース及び技術・職業教育コースがそれぞれ38%、30%及び32%となっている。(表6-4参照)

(表6-4) 専門コース別就学者数(1981年)

(単位:人)

	学年	計	普通	技術・職業 教 育	教員養成	大学・大学院
中等前期 教 育	1	409,846	409,090	756		
	2	368,941	368,182	759		
	3	328,004	327,067	937		
	計	1,106,791	1,104,339	2,452		
中等後期 教 育	1	176,443	176,443	—	—	
	2	355,431	160,851	194,580	—	
	3	239,392	130,954	106,806	1,632	
	4	112,809	—	112,809	—	
	計	884,075	468,248	414,195	1,632	
高等教育	1	65,340		7,533	32,657	25,150
	2	76,291		35,754	19,411	21,126
	3	55,563		25,012	10,392	20,159
	4	32,298		4,189	7,886	20,223
	5	4,659		3,174	—	1,485
	6	941		—	—	941
	計	235,092		75,662	70,346	89,084
大学院	(一)	211		—	—	211
	(修士)	10,959		288	—	10,671
	(博士)	135		—	—	135
	計	11,305		288	—	11,017

(出所) タイ国経済概況

- (6) 文部省職業教育局所管の職業学校と内務省労働局所管の職業訓練センターの相違点は、表6-5のとおりである。

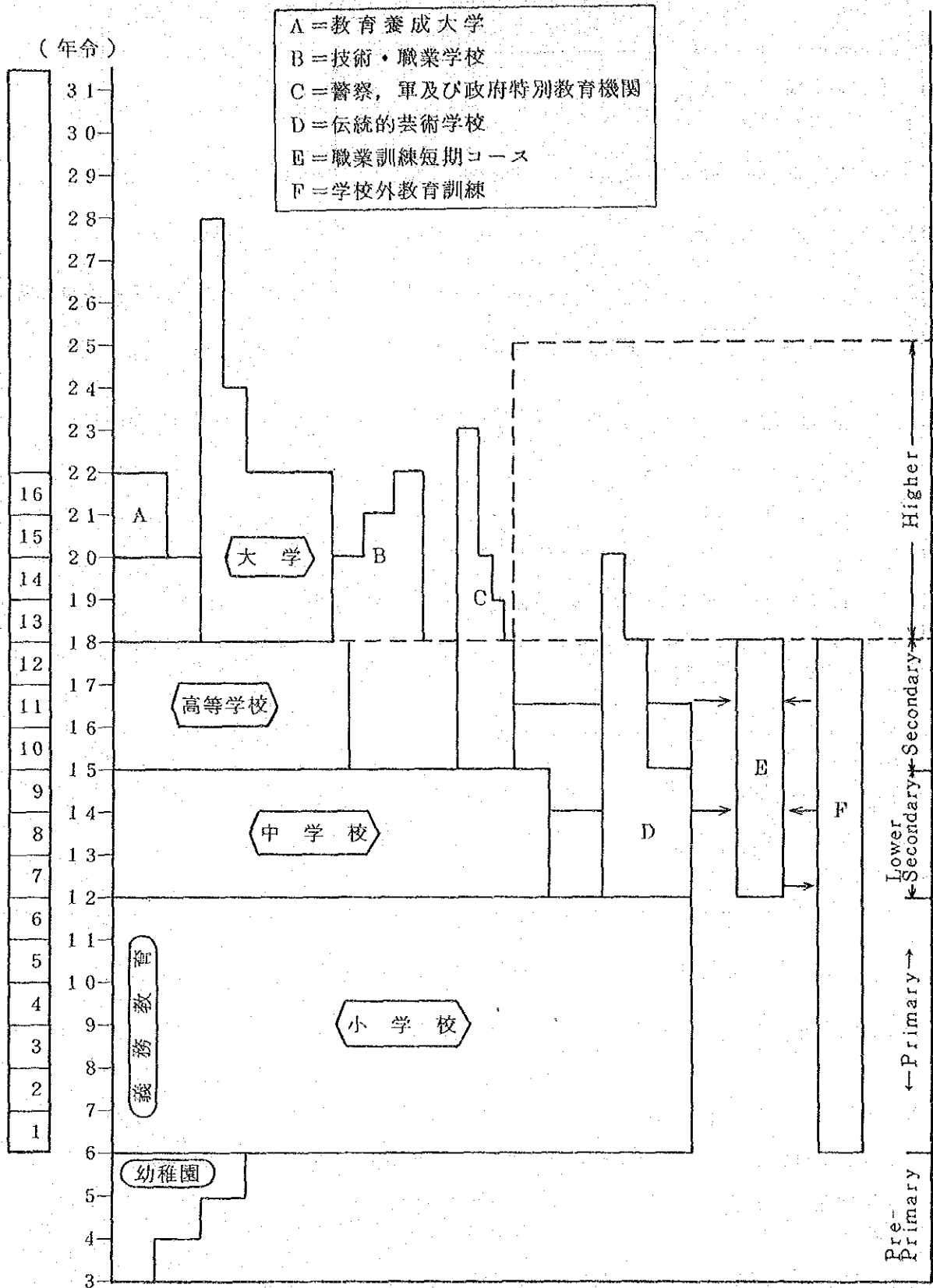
職業訓練センターについては、義務教育である小学校卒業生(約100万人)のうち約50%の者が、中学校へ進学しないで社会へ出ていっており、技能を持っていないため職に就くことのできない遊休青少年が増加しているが、これらの青少年に対し、職業訓練を行うことにより、産業界及び地域のニーズに応じた技能を習得させ、労働市場へ供給することを目的として設置されており、内務省労働局の管轄の下に運営されている。

(表6-5) 職業学校及び地域職業訓練センターの相違点

項 目	区 分	職業学校(文部省所管)	地域職業訓練センター (内務省所管)
1. 訓練期間:		長 い	短 い
2. 教育内容:		理論教育中心	実技訓練中心
3. 需 要:		両親及び青少年のニーズ	産業界のニーズ (中小零細企業に即戦力として 使える。)
4. カリキュラム:		順応性がある	固定化している
5. 訓練コスト:		安 い	高 い
6. 対 象 者:		テクニシャン, エンジニア	技能労働者・遊休青年
7. 教育制度:		学校教育制度	学校外教育

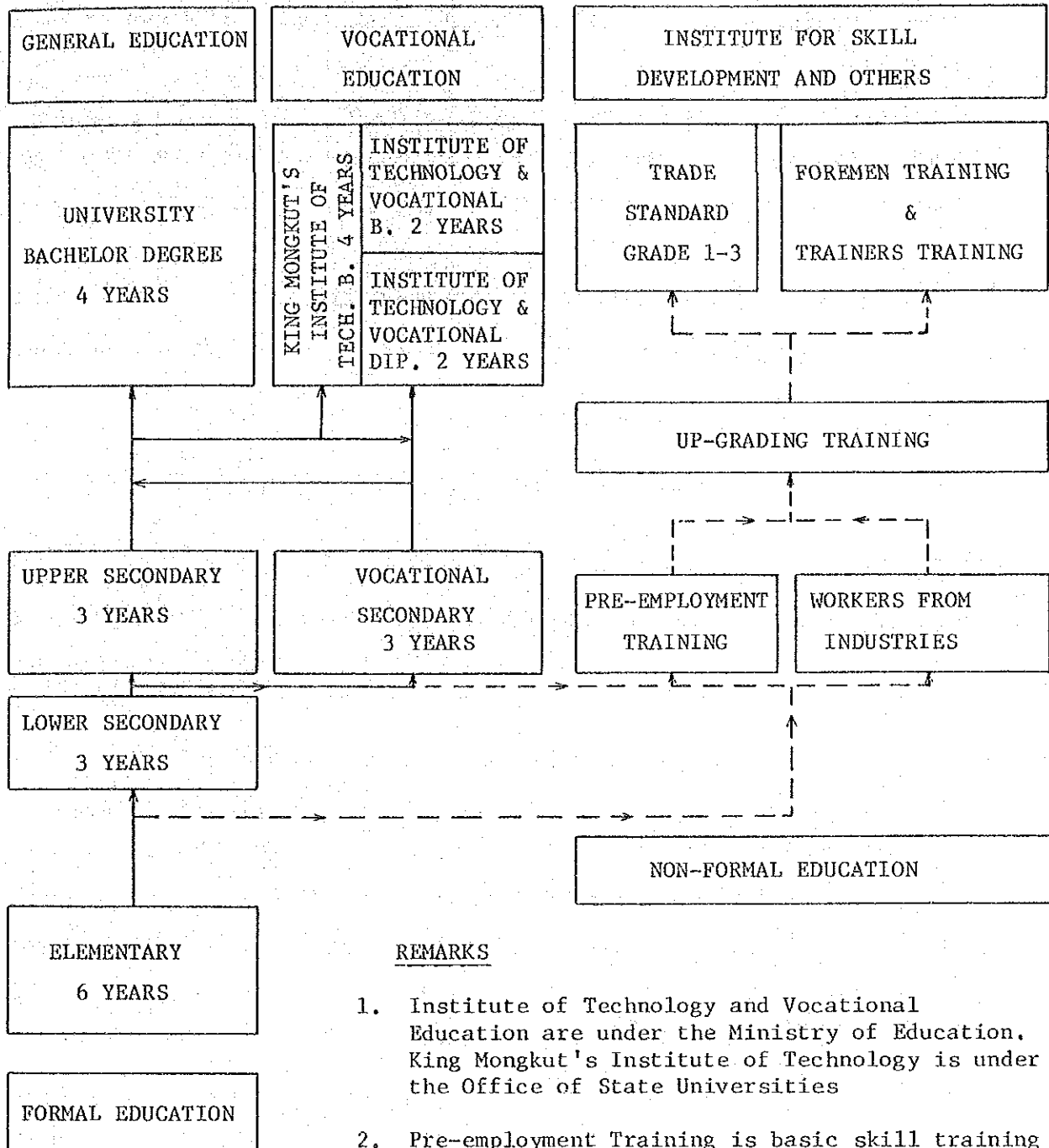
(7) タイ国における教育制度概要については、図-1及び図-2のとおりである。

(図-1) タイ国における教育制度概要(1)



(出所) 国家教育委員会

(図 - 2) タイ国における教育制度概要(2)



REMARKS

1. Institute of Technology and Vocational Education are under the Ministry of Education, King Mongkut's Institute of Technology is under the Office of State Universities
2. Pre-employment Training is basic skill training for out-of-school and unemployed youths.
3. Up-grading Training is a skill training for workers.
4. Trade Standard classifies skill into 3 grades. Skilled workers who apply for testing must have 1 year experience for each grade.

(出所) 内務省労働局

6-3 教育行政・予算：

- (1) 国立大学並び私立大学の所管は1972年に設置された大学庁が行っているが、その権限は予算要求の調整及びカリキュラムの基準設定等であり、各大学は省庁の局に相当する権限を有している。

大学庁の所管以外の教育行政は原則として、文部省の所管とされている。公立小学校の設置及び運営に係る行政についても、1980年に内務省より文部省に移管された。地域職業訓練センターについては、内務省労働局が所管している。

- (2) 教育予算の国家予算に占める割合は、この数年20%前後となっており、国防費とほぼ同額であり、極めて高い優先度が与えられている。ただし、教育費の約80%は、教員の人件費である。(表6-5, 6-6及び6-7参照)

- (3) 教育の課題としては、①教育の機会均等の推進、②教育水準の向上、③社会的要請に応じた教育・訓練内容の整備である。

①については、多くの人達が均等に教育を受ける機会を増進させることであり、特に、学校教育から、落ちこぼれた者に対する学校外教育の充実を図るとともに、小学校卒業後すぐに農業労働力として吸収されていく人達の中学校へ就学する率を引上げをことが必要とされている。

②については、予算上の問題もあり、教育設備、教材などの不備が問題となっており、設備の充実を図るとともに、カリキュラムの改善並びに、教員の再教育等を行うことにより教育の質の向上に資することが必要とされている。

③については、勤労青年に高等教育の機会を付与することが求められているが、1980年に、ラジオ、テレビ等のメディアを利用した放送大学を設立し、これらの社会的要請に応えようとしている。又、産業界及び地域ニーズに合致した人的資源の開発・養成も急務とされており、これに応じた教育・訓練内容の改善を図ることが必要とされている。

(表6-5) 教育予算の推移

(単位:100万パーツ)

年	区 分	予 算	増 加 率	ウ エ イ ト
1975		10,011	42.5(%)	19.8(%)
1976		12,982	29.7	20.7
1977		14,841	14.3	21.6
1978		16,358	10.2	20.2
1979		18,004	10.1	19.6
1980		22,558	25.3	19.7
1981		27,932	23.8	20.0
1982		32,364	15.9	20.1

(出所) 文部省教育計画局

(注) (ウエイトは、全予算に占める教育予算の比率)
1パーツ≒7円(1986年3月現在)

(表6-6) 歳出予算の機能別内訳

(単位:100万パーツ)

年 度 区 分	1981		1982		1983		1984		1985		1986	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
経 済	31,943.3	22.8	32,857.0	20.4	33,869.4	19.1	33,966.0	17.7	33,897.0	16.2	34,087.7	15.6
教 育	27,932.5	20.0	32,364.6	20.1	37,142.9	21.0	38,670.6	20.1	38,565.6	18.5	39,978.4	18.3
国 防	27,722.5	19.8	31,617.6	19.6	35,235.4	19.9	37,987.1	19.8	40,793.5	19.5	41,257.3	18.9
治 安	7,320.8	5.2	8,231.3	5.2	9,611.5	5.4	10,376.4	5.4	10,570.5	5.1	10,828.8	5.0
公 衆 衛 生 公 益 事 業	15,273.3	10.9	16,725.5	10.4	18,827.0	10.6	21,085.0	11.0	23,096.7	11.1	23,792.0	10.9
一 般 行 政	4,748.3	3.4	4,309.0	2.7	5,214.4	2.9	5,303.7	2.8	5,794.4	2.8	5,823.0	2.7
債 務 償 還	17,530.9	12.5	21,008.5	13.1	27,150.3	15.3	33,444.7	17.4	44,700.0	21.4	50,719.3	23.3
そ の 他	7,528.3	5.4	13,886.5	8.6	9,949.1	5.6	11,166.5	5.8	11,582.3	5.5	11,513.5	5.3
合 計	140,000.0	100.0	161,000.0	100.0	177,000.0	100.0	192,000.0	100.0	209,000.0	100.0	218,000.0	100.0

(出所) 予 算 局

(注) 1パーツ≒7円(1986年3月現在)

(表6-7) 歳出予算の省庁別内訳

(単位: 100万パーツ)

区 分	1984		1985			1986		
		構成比 (%)		構成比 (%)	伸び率 (%)		構成比 (%)	伸び率 (%)
中央基金	19,912.7	10.4	20,508.2	9.8	3.0	20,208.2	9.3	△ 1.5
総 理 府	1,599.5	0.8	1,657.3	0.8	3.6	1,628.8	0.7	△ 1.7
国 防 省	35,926.7	18.7	38,808.6	18.6	8.0	39,266.2	18.0	1.2
大 蔵 省	35,113.5	18.3	46,412.5	22.2	32.2	52,435.4	24.1	13.0
外 務 省	913.9	0.5	919.1	0.4	0.6	1,037.9	0.5	12.9
農業・協同組合省	15,695.8	8.2	16,612.9	7.9	5.8	16,379.9	7.5	△ 1.4
運 輸 省	10,425.9	5.4	10,151.0	4.9	△ 2.6	10,405.2	4.8	2.5
商 務 省	447.1	0.2	471.5	0.2	5.5	555.0	0.3	17.7
内 務 省	21,314.6	11.1	22,097.0	10.6	3.7	22,216.5	10.2	0.5
司 法 省	692.4	0.4	658.3	0.3	△ 4.9	678.8	0.3	3.1
科 学 技 術 省 エ ネ ル ギ ー	1,445.1	0.8	1,266.4	0.6	△ 12.4	1,374.1	0.6	8.5
教 育 省	32,783.8	17.1	33,375.8	16.0	1.8	34,542.1	15.9	3.5
保 健 省	8,617.6	4.5	9,044.3	4.3	5.0	9,447.3	4.3	4.5
工 業 省	865.8	0.5	826.8	0.4	△ 4.5	883.4	0.4	6.8
大 学 庁	5,215.2	2.7	5,150.8	2.5	△ 1.2	5,425.0	2.5	5.3
その他の政府機関	623.0	0.3	600.4	0.3	△ 3.6	663.8	0.3	10.6
国 営 企 業	387.7	0.2	419.0	0.2	8.1	749.8	0.3	78.9
回 転 資 金	19.7	—	20.5	—	4.1	102.6	0.0	400.5
合 計	192,000.0	100.0	209,000.0	100.0	8.9	218,000.0	100.0	4.3

(出所) 予算局

(注) 1パーツ≒7円(1986年3月現在)

7. 東北タイ南部地域の現況

7-1 人口・面積：

(1) 東北タイ南部地域は、ウボンラチャタン、ナコンラチャシマ、ヤソソン、チャイヤブン、スリン、スリサケット、ブリラム及びムクダハンの8県で構成されており、面積は87,953 km²、人口は859万人（1982年現在）である。（表7-1参照）

（表7-1） 東北タイ南部地域の人口及び面積（1982年）：

県	人口 (人)	人口増加率(%)	面積 (km ²)
Chaiyaphum	885,194	1.6	12,778.3
Nakhon Ratchasima	1,979,706	1.5	20,493.9
Buriram	1,186,796	2.3	10,321.9
Mukdahan	243,014	-	4,309.0
Yasothon	469,897	1.2	4,161.7
Si Sa Ket	1,120,112	1.5	8,840.4
Surin	1,078,775	1.3	8,124.0
Ubon Ratchatani	1,628,100	2.4	18,906.1
合計	8,591,594	-	87,935.3
タイ全国	48,846,927	2.0	513,115.0

（出所） 総理府統計局

（表7-2） タイ国における地域・性別人口（1984年）

（単位：人）

地域	総人口	男性	女性
Bangkok Metropolitan	5,174,682	2,628,128	2,546,554
Central	11,189,297	5,618,423	5,570,874
North	10,281,206	5,181,617	4,999,589
South	6,299,876	3,163,076	3,136,800
North Eastern	17,638,044	8,857,800	8,780,244
8 Provinces in Lower North Eastern	9,038,790	4,540,234	4,498,556
タイ全国	50,583,105	25,449,044	25,134,061

（出所） 総理府統計局

- (2) タイ国の中でも、青少年(15才~25才)人口は、東北タイ地域が最も多く、全体の約36%を占めるものと予測されている。

(表7-3) 青少年(15~25才)の人口予測(1985~1995年)

(単位:千人)

地域	年	1985	1990	1995
バンコック首都圏		1,263.5	1,453	1,760
中央部		2,552.7	2,654	2,597
東北部		4,450.7	4,936	4,917
北部		2,594.3	2,620	2,546
南部		1,443.0	1,551	1,596
合計		12,304.2	13,214	13,416

(出所) 国家教育委員会

- (3) 学校教育から落ちこぼれた青少年人口は、表7-4のとおりであり、これらの者に対し、教育・職業訓練の機会を与えるべく対策を講ずることが必要とされている。

(表7-4) 東北タイ地域における15~24才の非就学者人口(1980年)

(単位:人)

地域	性別	男性	女性	合計
Ubon Ratchathani and Surrounding Provinces (東北タイ南部地域)		783,329	803,994	1,587,323
Northeastern Region (東北部)		1,478,454	1,554,260	3,022,714

(出所) 文部省